

平成31年定例第1回市議会会議録(第2日)

平成31年3月5日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌 由美子	9番	荒 卷 隆 伸
2番	吉 原 政 宏	10番	瀬 口 健
3番	(欠 員)	11番	川 口 正 宏
4番	末 吉 達二郎	12番	壇 康 夫
5番	古 賀 義 教	14番	中 島 一 博
6番	前 原 武 美	15番	坂 口 孝 文
7番	(欠 員)	16番	宮 本 五 市
8番	上津原 博	17番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

13番 中 尾 眞智子

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	健康づくり課長	田中聡美
教育長職務代理者	井上正明	環境衛生課長	松尾和久
監査委員	平井常雄	農林水産課長	宮崎眞一
総務部長	西山俊英	商工観光課長	江崎秀樹
保健福祉部長	松尾博	上下水道課長	甲斐田裕士
市民部長 兼市民課長	加藤康志	学校教育課長	加藤武美
環境経済部長	坂田良二	学校教育課学校再編推進係長	河野成嗣
建設都市部長	富重巧齊	企画振興課企画・地方創生係 地方創生担当係長	宮川浩則
教育部長	野田圭一郎	秘書広報課長	久保井千代
消防長	北嶋俊治	環境衛生課 循環型社会推進係長	吉開勝
総務課長	椛嶋晋治	社会教育課長	山田利長
財政課長	木村勝幸	上下水道課庶務係 下水道担当係長	森明彦
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	上下水道課下水道係長	鶴保憲
企画振興課長	堤則勝	商工観光課企業誘致推進室長	垣田智章
福祉事務所長	坂口浩二	指導室長	屋形朋子

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	末 吉 達二郎	1. 新市長の施政方針について
2	1	奥 菌 由美子	1. 食品ロス削減の更なる推進を
3	12	壇 康 夫	1. みやま市総合市民センター建設について 2. 下水道事業の料金見直し等の検討状況について 3. 各種団体への補助金制度について
4	6	前 原 武 美	1. 「物から人へ」の市政を 2. 不動産業界へ奨励制度の創設を
5	11	川 口 正 宏	1. 道徳教育の基本的な考えと、実情について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、13番中尾眞智子君におかれましては、きのうに引き続きまして欠席届が提出されております。これを許可しておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

それでは、日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

おはようございます。4番議員末吉です。議長の許可がありましたので、質問を行います。

松嶋市長が市長に就任され3カ月を超えました。アメリカでは大統領就任後100日間は議会とハネムーン期間と呼ばれているが、いかがでしたでしょうか。市長は、この3カ月の期間、いろいろ大変な日々があったのではないかと思います。健康には留意をしてください。

それでは質問に入ります。

平成30年12月議会で、私は新市長の行政運営方針について一般質問を行いました。市長はこの質問に対する答弁で、本来ならば市政運営に対する具体的施策についてお示しすべきところでございますが、今後、本市が抱える課題等を再点検し、具体的施策や詳細な施策につまきまして、平成31年3月議会におきまして当初予算を交えながら示す趣旨を答弁されました。市政報告でも多岐にわたり報告されております。

そこで、具体的事項①についてお尋ねします。

市では、2009年から2018年までの10年間を対象とした第1次みやま市総合計画、平成27年度から平成31年度までの5年間のみやま市人口ビジョン及びみやままち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されています。また、市長は選挙時の公約、新聞等で施策についての発言を行われていると思います。総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、市長の公約等をどのように整理され平成31年度予算案を編成されたか、お聞きします。

具体的事項②教育問題です。

平成30年、去年のちょうど今の時期ですけど、3月議会で、みやま市立小中学校再編計画のおくれについて一般質問を行いました。再編計画の指針は、適正規模による学校経営、複式学級解消等であったと思います。しかし、この再編計画がかなりおくれ、複式学級が発生する可能性があることから、再編計画の見直しを議論しました。施政方針では、このことについては3行程度触れられてありました。下庄、本郷、上庄の統合ですね。それで、具体的にまたお聞きしたいと思います。市長、教育長職務代理者の見解を求めます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆さんおはようございます。では、末吉議員の質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の総合計画、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市長が主張される3本の矢についてでございますが、議員御承知のとおり、昨年12月の市議会定例会で申し上げました施政方針におきまして、本市のよさを「天の利」「地の利」「人の利」という3本の矢に例え、市政運営を進めていくに当たっての基本方針を示させていただきました。

また、今議会におきましても、「地方創生による自立したまちづくり」「みやまの良さを活かしたまちづくり」「やさしさあふれるまちづくり」「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」「市民協働によるまちづくり」「効率的かつ効果的な行政運営」の6つのまちづくりについて、施政方針をお示したところでございます。

一方で、本市では、「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」を将来像とした平成30年度を計画目標とする第1次みやま市総合計画と、平成31年度を計画目標とするみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、これまでまちづくりを進めてまいりました。

これまでの計画における各施策の継続的な推進と、地方創生未来会議や学校給食費補助を初めとする地方創生の新たなメニューを加え、今後のまちづくりを推進していく所存でございます。

一方、12月議会の施政方針でも申し上げましたが、本市は自主財源に乏しく、普通交付税の合併算定替えも縮減され、市の財源は限られてきております。

そういった中ですが、柳川市と共同で整備します新火葬施設及び新ごみ処理施設や、仮称みやま市総合市民センターといった施設は、市民の皆様にとって必要な施設でございますので、引き続き完成に向けて取り組んでいくことをお伝えしているところでございます。

以上のことから、平成31年度予算の編成に当たっては、財源なくして政策なしという考えのもと、これまでの事業の推進とともに、第3次行政改革大綱を踏まえた予算のスリム化、効率化を追求しながら、第2次総合計画の実現と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実施、そして、私の公約の実現を目指し、予算編成を行ってきたところでございます。

今後のまちづくりに積極的に取り組んでまいり所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

教育問題に関しましては、この後、教育長職務代理者が答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

井上教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（井上正明君）（登壇）

おはようございます。

続きまして2点目の教育問題についてでございますが、この点について私のほうから回答させていただきます。

学校再編につきましては、未来を担う子供たちがよりよい環境のもとで、より効果的な教育を受けられるよう、学校規模適正化検討委員会からの答申に基づき、教育委員会において、平成23年に統合校の枠組みや統合の時期、順序を定めた学校再編計画を策定し、これまで進めてきたところでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、学校再編計画の進捗は大幅におくれています。

現在進めております第2グループの統合予定となります平成32年4月時点で、当初の計画からしますと5年おくられていることとなります。おくれによる課題につきましては、昨年3月議会において議員の御質問でもお答えしましたとおり、小学校における新たな複式学級の発生や、中学校の単学級の発生が見込まれることとございます。

具体的に申し上げますと、計画では最後の統合予定と考えておりました第4グループとなります開小学校、江浦小学校、岩田小学校、二川小学校の4校のうち、開小学校では平成34年度から、江浦小学校では平成36年度から複式学級の発生が見込まれます。また、東山中学校では平成32年度から全学年が単学級となる見込みでございます。

複式学級や単学級につきましては、学校規模適正化や学校再編の趣旨、目的からしても早急に解消すべき課題であり、特に複式学級の解消は、これまでも最優先として取り組んできた経過がございます。

教育委員会では、このような状況や経過を踏まえ、学校再編計画の見直しにつきまして、保護者を初め、地域の皆さんの意識や動向を十分に把握するなど、さまざまな観点から検討を進めたいと考えております。

あわせまして、市民の皆様に対しましては、再編の趣旨や必要性、また児童・生徒数の推移などをさらにお知らせしながら、改めて学校再編への理解を深め、協力をいただけるよう努力してまいります。

また、再編計画の見直しがさらなる学校統合のおくれの要因とならないよう、スピード感

を持って取り組む必要があると考えております。

まずは、市長、教育長、教育委員による総合教育会議を早急に開催し、具体的な方針や進め方などを協議しなければならないと考えております。さらには、学校の保護者や就学予定児童の保護者へのアンケートなど、意向調査を実施し、十分に精査しながら検討してまいります。

今後も、学校再編につきましては、地域の丁寧な合意形成を図りながら推進していく所存でございます。どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長、教育長職務代理者、答弁ありがとうございました。

まず市長のほうなんですけど、答弁内容は、厳しい財政状況の中でも第1次総合計画の理念、まち・ひと・しごと創生総合戦略で具現化していく趣旨及び新市長として新たな施策の説明があったと思います。

確認ですが、市長が発言された施政方針施策や、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進と新たな市長の施策、3点が入っていると理解しております。それは資料1でお見せしていますように、これは私がつくりまして企画振興課のほうにもちょっと見てもらって、ほぼ間違いのないというようなことで、これは市長みずから言うてあるように、いいものは施策として進めていくんだから、総合戦略を進めるということで、私はこれは素直に評価いたします。

ただ、この施策、2ページ目のほうに3点、これについてちょっと議論をしたいと思っております。

それで、これはこういうことでいいかどうか、確認の意味で答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員が言われた質問の3点について、お話を申し上げます。

1点目ですが、市民との対話、そして、将来を担う若い人の意見の市政への反映につきま

しては、市民協働のまちづくりの推進を進める上で不可欠なものでございます。それで、私はまちづくりの当事者として、また、市民の皆様が意識を持っていただくため、対話を基本として協働事業を推進してまいり所存です。

国連では、持続可能な開発目標（SDGs）というのが発表されております。こういう内容で17項目ございます。これは日本政府も推進しておりまして、地方のほうにもSDGsを推進するようというような提言もございまして、この具体化をみやま市でもやっというと考えております。自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みは、地方創生の実現に資するものでございまして、その取り組みが重要であると認識しております。

ですから、私は公約のとき言っていました、地方創生未来会議を設置し、青年会議所やJA、商工会、漁協などの各種団体の30歳から40歳のメンバーを中心に会議の構成員になっていただいて、そして、SDGsの地方創生への御提言をいただきたいと思っております。いただいた御意見は、次期総合戦略に入れていこうと考えております。

2点目でございます。より機能的となるための市役所内組織等の再編、職員の政策立案能力やマネジメント力の向上、市民の皆様への接遇の向上につきましては、効率的かつ効果的な行政運営を進めていく上で非常に重要と考えておりますし、第3次行政改革大綱にも掲げており、確実に実行してまいります。私みずからも職員の講師となって、接遇とか市の職員の意識向上、そして、市民サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

3点目です。給食費の補助に関しましては、総合戦略における若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる分野での政策として、保護者の経済的負担を軽減して、子供を安心して産み育てられる環境づくりを推進し、若い世代の定住化を促進していきたいと考えております。市財政を十分に考慮し、第3子以降となる児童・生徒への給食費半額補助を平成31年度予算において新たに実施してまいりたいと考えております。

以上、よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ありがとうございました。

3つの新しい施策についていろいろ御説明いただきましたが、まず最初に、まち・ひと・しごと創生総合戦略ですね、平成31年度が最終ということになるわけなんですけど、来年を残

すのみ。私はそれなりの効果が出ていると思うんですよね。例えば、最近、西日本新聞に出ておったんですが、資料2としても出していますけど、転入転出関係でゼロ歳から14歳、ここが驚異的に、とどまる数が111、外国人を含んで114ですけど、顕著に成果があらわれているような部分がある。ほかにも人口自体が下げどまり傾向に――減は間違いありませんよ、自然減がありますから、それは仕方ないですけど、そういう意味でいくと、まずは市長が総合戦略をどういうふうに評価されているかですね。基本の点からいきたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

総合戦略の評価についてでございます。先ほど言っていた分でございますが、御案内のとおり、みやま市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては推進体制として、産学官金労言で組織するみやま市まち・ひと・しごと創生会議において、毎年度、K P Iという重要業績評価指標を用いて事業の進捗管理を行っております。道の駅みやまの売上額や購入者数、それから、ファミリー・サポート・センター登録者数など数値目標を達成している項目もございますけれども、出生数や知名度向上に関して課題もたくさんございます。

今後も外部委員の皆様のご意見を頂戴しながら施策の改善につなげていきたいと思っておりますし、総合戦略に掲げる目標の実現に向けて、市民の皆様、関係団体の皆様との協働のもと、全市を挙げた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

来年度は、現行の総合戦略の最終年度であります。切れ目のない地方創生への取り組みを推進していくためにも、進捗状況をよく検証し、仕上げを行い、実情を踏まえて次期の総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

これは西原市長体制の中でできたものでありながらも、松嶋市長はそれをしっかり評価して、これを継続して、いいものは進めていくと。この姿勢は真摯で私はいいと思います。正すべきところは正していくという姿勢は大事だと思いますから、それは大胆にやってくださ

い。私は反対するときは反対しますが、賛成のときは大いに賛成します。

それで、せっかく企画振興課長が出ていただいているから、総合戦略が、こういうところが顕著にやっぱり、私ちょっと端的にしゃべったからですね、数値的に、資料は1、2をやっておりますので、そこら辺について企画振興課としての見解を、市長は全体的なことを言っていたけど、そこをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えさせていただきます。

総合戦略の中ではいろいろ施策がございますけれども、お配りいただいた資料にもありましたように、第3子以降の出産祝金や子育て世帯の家賃補助、新婚世帯の家賃補助等の若い世代の移住・定住に向けた施策を行っております。件数におきましても年々増加傾向にありまして、一定の効果があらわれてきているんじゃないかと思っているところです。

その部分がなかなか単年度じゃわかりにくい部分がありますけれども、人口動態の社会増減が少しずつ減ってきていまして、そういった部分で効果が出てきているんじゃないかというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達次郎君。

○4番（末吉達二郎君）

これはみやま市職員、全課を挙げて努力されている結果と私も思っております。松嶋市長のリーダーシップのもとで、ますますこれを進めてもらいたいと思います。

それで、政策提言的な意味があるんですけど、やっぱりみやま市は農業が基幹産業だと思うんですよ。これは市長も御存じのとおり、法人税の約2倍がたばこ消費税と。ほかの地では考えられないような結果で、大企業がないということなんですよ。これは何回も言いますが、そういう中で、農業が基幹産業。そしたら、当然それに6次産業というようなことで、特に私、言い方は悪いんですけど、総合計画、マスタープランですね、それと総合戦略というのは、ある意味では財政関係なく書く部分があるんですよ。そういう傾向にあります。今はリンクさせているかもしれないけど、そういう意味でいえば、やっぱりこれは何と

かしていかにやいかんというような市長の思いですね、例えば、基幹産業の農業とか定住促進とか、そういうことでこれは進めていく、全部が大事だと思いますけど、その思いをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員のほうからおっしゃっていただいた、私の施策として特に進めたい点ということでの御質問と判断いたしますが、このみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、まち・ひと・しごとの好循環を確立するということだと思えます。このことを第1視点に置いて、人口減の社会、そして、少子・高齢化に対応した各種施策の展開による移住・定住人口の増加を図るものと認識しております。

その中で、みやま市の基幹産業は、やはり私は農業であると思っています。もちろん工業等の誘致も並行して進めていこうと思っておりますが、非常に地域としての困難性もございます。認可制度の困難性もございますが、それも含めて進めますが、まずは農業に重点を置いて先に進めさせていただきます。

先ほどおっしゃいました農業における6次産業化の推進ということでございますが、これは山川南部小学校のところに新たに4月から6次産業化を進める実験室というか、そういう施設をつくっておりますし、もう一つ私、別の部分で、耕作放棄農地とかを活用できそうなある産物を今ちょっと計画しています。来年度、その実証実験というか、それを佐賀大学農学部の方と連携して進めています。それが6次産業化につながりますので、それも含めてさらに推進していこうと考えております。まず、食をアピールしていくことを進めさせていただきたい。

もう一つは、若い世代の出産、子育て支援など、全ての施策が本市の地方創生の取り組みに必要なものですが、この若い世代の出産、子育てにまた力を入れていきたいと考えております。

ただ、人口減少の歯どめ、少子・高齢化は非常に難しい問題で、対策、特効薬はなかなかございません。これはみやま市に限ったことではないんですが、できるだけみやま市に定住していただきたいということで、厳しい財政ではございますけれども、そういう方面も力を入れていこうと考えておるわけでございます。そういうところで職員一同、一丸となって頑

張ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

前段の部分については、本市では基幹産業は第1次産業であると。これについては、6次産業は今、実証実験、耕作放棄地ですね、これは非常にいいことで、私、農業委員会のほうに平成——耕作放棄地が一遍に減になっている年があったんですよ。それは資料をもらって、いろいろされているという部分も評価しているんですけど、これは大いにやっていただいて、結果が出るということになると本市は万々歳ということになりますから、力を入れてください。後でまたそこら辺は具体的に教えてください。

それと、市長が言うとおりの、特効薬はないです。漢方薬があります。漢方薬は、いわゆる総合戦略とかで地道にやった結果が今出てきよるからですね、東洋医学も捨てたものじゃないので、そういう長期のスパンを考えないと、こういう施策はうまくいかんと思いますから、大変気の長い松嶋市長と聞いておりますので、そこら辺を大事にしながらやっていただきたいと思います。

それでは、新市長の新たな施策が3点あるということで説明を受けました。それについてちょっとお尋ねします。

これは政策提言なんですけど、1点目の地方創生未来会議についてですが、私も冊子をいただいて読んだんだけど、ちょっと広い視野を持たないとなかなかわからないような状態で、まだ理解が不十分なんですけど、市長の思いはわかるので、各世代、若い人、これは各審議会でも若い人、御婦人の方たちの出席率が非常に悪いというんじゃないくて、なかなか時間がないわけなんですよ。だから、意見が吸い上げられないというような状況もあります。

そういう中で、こういうものをしていくということは非常にいいことだと思いますけど、提言として、せっかくそういう場で、どういう形態でされるか、予算書の中にはある程度金額は上がっております。5回か6回だろうと思うんですけどね。だけど、そのいわゆる総合戦略が2本立てにあるような感じを受けないためには、やっぱり上位は総合戦略だということだと考えると、地方創生未来会議というもので練った分については、この総合戦略の中に全員が、地方創生未来会議の20人ぐらいの人が入ることは不可能とわかっておりますけど、

日曜日あたりに多分されると思います。その中で、やっぱりフリーの方もおられようから、代表3人とか、総合戦略の今度の平成32年度版から、やっぱりじかに会議に入ってそこを展開して意見を聞く、また、亀の甲より年の功という部分もありますから、そこで若者たちの気づきもあるかもしれないし、そういう意味では、ぜひ地方創生総合戦略の中のメンバーに入れて、市長の思っているような部分を反映すると、なお、この漢方薬は有効に効くんじゃないかと思いますので、第1点目として、ちょっと市長の政策提言を含めて言いましたので、回答をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員がおっしゃった部分は当然のこととございまして、地方創生未来会議のメンバーの社会経験等も、先輩たちがたくさんおられる中で、まだまだだろうと思います。ただ、若い人たちが前面に出て、自分たちがこの市をよくするんだという意識を持っていただきたい。そして、みずから行動して行っていただきたい。自分たちの考えたものが市の政策に反映される。そうすると、さらに意欲が高まりますよね、やっぱり自分のみやま市として。

ですから、この地方創生未来会議のメンバー、必ず女性の方もそれぞれの部会から2名、もしくは3名出してくださいということを申し上げておりますし、女性の方々の御意見も取り入れながら、そしてまた、その地方創生未来会議のメンバーで、会議の中には当然、市の職員等も中身によってはそれぞれ入ってもらって、そして、プロジェクトチームをつくって、それぞれの分野で提言をしてもらうというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市の政策提言の中で、そのメンバーの人たちが地方創生未来会議のメンバーになって、じかに発言されることによって代表して、今、市長が言われた、そういうものも非常に有効じゃないかということも言いましたけど、ちょっとその答弁は私が聞き漏らしたのかどうかわからないけど、もう一回お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

確かにそのとおりでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

これは議員として政策提言も必要ですので、市長が快く受けとめていただいたので、実のあるものにですね。私も今まで総合戦略のメンバーに入っておりましたから、坂田現部長からも注意、指摘は受けませんでしたけど、少し黙っとってくれとは言われたけどですね。冗談は抜きにしまして、2 点目です。

組織の改編ですが、一定の施策が今度の施政方針の中でも示されています。しかし、行革の答申が入っていないような気がするんですよ。言葉としてもどういうことということが入っておりません。だけど、これを議論すると、もう私も30分を切ったので余りできませんので、改めてしたいと思います。やっぱりこれは、いわゆるメンバーが行革審に集まっているいろいろ検討して組織の改編とか、そういうところのいい提言をしていると思いますので、一回熟読されて、勉強もいつもされているとは思いますが、次にまた議論したいと思います。だから、2 点目はこれで終わらせていただきます。

それと、3 点目ですね。これは12月議会でも言いました、ちゃんと財政を考えて行動してもらわなきゃ困るということで、新市長に対して厳しい言葉を私は言った記憶がありますが、これは議員として仕方がない、務めとおっております。これは財政を聞いてから3 点目については質問をさせていただきたいと思います。

いわゆる施策、プランについては、今いろいろ聞きました。いかに行動するか、DOですね、それに必要な財政についてお尋ねします。財政状況についての市長の見解を、施政方針はありましたけど、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今質問がありました本市の財政状況でございますが、平成31年度予算におきましては、地

方交付税が合併算定替えの縮減により約1億円、地方交付税の振り分け分の臨時財政対策債を含めると、約2億円減少しておるといところです。

市債はバイオマスセンター整備の完了等に伴って本年度より大幅に減少しておりますが、それでも約1,950,000千円を新たに借金することとしております。また、財政調整基金からの繰り入れ、いわゆる貯金の取り崩しは1,150,000千円と、本年度より250,000千円ふえているという状況でございます。地方交付税が減った分、貯金の取り崩しがふえているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

私も予算書を、いろいろ説明書を見て、非常に厳しい状況であるということは承知しております。

今後は総合市民センター、こういう問題も出てきます。後で他の議員が質問するので中身には余り触れませんが、非常に財政的には危機感を持って松嶋市長は行政運営をしてもらいたいというところは苦言を呈しておきます。

そういう中で、給食補助費、これです。これは私は最初から、みやま市の今の財政状況では厳しいんじゃないかということをおっしゃっていました。全体を半額すると60,000千円ですね。次に、第2子からしても何千万円かということで、結果的に予算書を見ますと、第3子から10,000千円程度の補助をしていくということです。これが私は第3子からするのがどういう事情でされたかということに非常に興味があって、もちろん選挙で公約をされておるからですね。私は直接は松嶋市長の公約を見ていないんですけど、基本的な考えとして、市の財政をパンクさせてしまうような公約ということであれば、その公約は真摯に反省して、支援された方にはこれが一番妥当ですよということで説得してもらわないかんのじゃないかと。私はそういう観点と関係なく、市の財政が崩れた場合、赤字再建団体とかになった場合はとんでもない状況になりますからね。そういう危機はないですけど、そこは常に市長としては思っておってもらわないといけないと思います。

それで、施策として妥当かどうかという点ですけど、資料1の最終ページで見ていただくとわかるけど、第3子祝金、これは平成28、29、30年度はどんと伸びていっているんですよ

ね。物すごく第3子に対しての特効薬になっているわけなんですよ。それと次に、第3子ということじゃないけど、子育て世帯家賃補助、これも伸びていっております。これは新婚世帯で、子供は授かり物でございますけど、そういう中でもこれは24件が平成30年には59件になっております。

そういうことを鑑みますと、松嶋市長が苦渋の決断をされた第3子、そこまで苦渋されたかどうか私はわからんけど、それは今から回答してもらえばいいんですが、これは施策として非常に、実証実験じゃないけど、試すものではあるなど。私も近隣にもいろいろ知り合い、県というところにおったものでわかるんですけど、なかなかみやま市はこういう政策というのはしているな、いいなと、移住したいなというような話も聞きます。

そういう意味で、この第3子からしたという部分についての市長の、財政が厳しいということではあるけど、その中で政策としてやったんだから、その説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

子育て支援に関しまして、私も公約で給食費半額補助ということをお願いしておりましたけれども、本市の財政状況等を鑑みまして、来年度が2億円ぐらいたまた交付税が減る、再来年までも同じく2億円ぐらい減っていくというのが現状でございます、非常に財政状況、今の施策を続けるに当たっても、貯金の取り崩しというのが必要になってくるのは、もう目に見えているわけでございます。ですから、新たに新規事業を行うとか、事業を拡充、拡大して行うということは、新たな財源が必要になるということでございます。

特に私の公約に関して、地方創生未来会議等の経費はそう大きくはございませんけれども、給食費半額補助となりますと、全額補助で約120,000千円、半額補助で約60,000千円という数字ということで算定をしてもらいました。非常に厳しい状況です。

そこで、本当に私も残念な部分でございましたけれども、本来、保護者が負担すべき給食費の助成でございますので、当然、国、県の補助もございません。先ほども申し上げましたように、地方交付税が2億円減少し、財政調整基金も11億円以上取り崩さなくてはならないという状況、今後も市債がふえる、また基金も減っていくという状況ですので、今回は対象者を絞り込ませていただいて、第3子以降への給食費半額補助という形をとらせていただいたということでございます。それでも毎年10,000千円以上の経費がかかってまいります。こ

れは継続して行っていくことをございますので、こういう部分も含めて、第3子以降の出産等もふえていただきたいという意味も込めて、費用対効果については今後見ていって、本市に移住、そして定住していただく、また、人口が少しでもふえるという対策を今後とも続けて検証してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

残念な気持ちはあろうけど、私はそこは理解なくて、市長自身の問題ということで捉えますけど、第3子の制度ということは非常に施策としては私はいいと思います。ただ、財政状況がありますから、そこら辺は常に頭の中に置いて、今後は具体的施策ですから、公約じゃないですから、よろしくをお願いします。

ここで一言だけ木村課長のほうに、本市の財政はなかなか厳しいということは言うておるけど、端的に聞きます。長くすると、私はまだ教育問題をせにゃいかんからですね。厳しいですよ、木村課長。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

厳しさは先ほど市長が申し上げたとおりだというふうに私どもも思っています。特に地方交付税が、合併のメリットであります合併算定替えが平成33年度にはなくなってしまいますので、そういった意味でも、やはり入の3割を賄っています地方交付税が減っていくというのは非常に痛いですし、大きな事業も今後、今現在進んでいます、そういった事業もある中で、なかなか財政状況としては厳しいというふうに認識をしているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長は職員との対話ということも重視すると。木村課長、対話の中には厳しい言葉もあっていいからですね、やっぱりこれは組めないと、どうしたって……。そういうところで、松

嶋市長も学校の先生をされて、聞く耳は持ってあると思いますので、そういうところは十分やってください。

今度は、3点まで議論はしましたので、市長のほうに最後ということになりますけど、ふるさと納税、これは今年度、今、衆議院を通過している状況で、というのは、これをうまく利用して、赤字再建団体に陥ろうかしよる市、大阪府の上のほうの市です。そういうところでもこれを活用して、そのときは違法じゃないんですよ。ふるさと納税の趣旨には合っていないということの総務省からの苦言はずっとあっておったんですけど、本市の場合はきちっと守りながら、私、最初の一般質問で、このふるさと納税、その後、企画振興課の方たちが頑張っていて、平成28年が20,000千円だったのが、平成29年には120,000千円、平成30年も約1億円ということで、約半分の真水の部分、これは全くの規制を受けない自主財源なんですよね。そういうものがあります。こら辺のことは十分説明を受けてあると思うので、市長に私はお願いしたいんですけど、私は大阪で1回、娘がおるもんで行ったときに、居酒屋である方と、全然知らない方と飲みながら親しくなって、うちは実はふるさと納税でミカンがこういうのがと言うと、いや、それはちょっと勘弁してくれんかんもというような形で、何でかと言うと、奥さんが市役所の職員なんですよ。家内から怒られますと、そんなことをしよったらうちんとはどげんすんねというようなことで、言葉は向こうは東北弁やったけどですね。

それで、市職員の先頭に立つのはやっぱり市長だから、これを何とか、企画振興課は本当に頑張っていてここまで持ってきているんですよ。これがまた一段階上に行くには市長だろうと思うので、決意だけ教えていただけませんかでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃっていただいた部分ですね、財源が非常に逼迫しておりますが、今、全国的に見ても、ふるさと納税というのは非常に自主財源として重要視されてきております。大阪の羽曳野市でしたかね、300億円とかありましたが、あそこは何か政府の——ああ、泉佐野市でしたね、失礼しました。何百億円も売り上げていました。でも、政府の指導とはまた違った部分で、違反とか言われていますけれども、本市はきちんとそれを守ってやっております。

先ほどおっしゃっていただいたふるさと納税は、平成29年度末現在で270,000千円、本年

度は1億円程度、1億円は超えているわけです。一番売り上げを上げているのが、あまおうでございます。ただ、私が見ておりまして、みやま市にはすばらしい産物がたくさんございます。政府のほうは、やはり地産地消で地元に関係するものをふるさと納税でということを提言しておりますし、私どもの市ではたくさんそういう素材がございますので、私も先頭に立って、ふるさと納税を増加することにより自主財源をふやしていき、先ほど申し上げたような部分での少子・高齢化、特に給食費の補助等がさらにできるようになればと思っております。そういうことで頑張りますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

必ずこのふるさと納税は私、年に1回ぐらいしよります。先頭に立っていったかどうかの評価をさせていただきますので、しっかり頑張ってください。

次に教育問題、具体的事項2なんですけど、先ほど演壇でも言いましたように、平成30年3月に前教育長といろいろ議論しましたが、現計画を維持していかないとという、そののたがから外れずに答弁されるから私とかみ合わない。だけど、日本的な問題は何かといいますと、学校の質及び複式学級をなくすというような状況が肝要でありながら、前のほうがずっと詰まってしまって、後ろのほうがもうそういう火が上がってきよるわけなんですよ。そういう状況でありながらも前向きな答えがなかったんですけど、今回は前向きな答えがっております。

この中身を見ますと、具体的に申しますとということで、第4グループになっている開小、江浦小、岩田小、二川小のうち、開小が平成34年、江浦小が平成36年から複式が見込まれています。ここら辺のつかみ方もあんまり、つかんどって、まだ情報も発信してなかったんですよ。そういうところはきちっとこの議会の場で公にさせていただきました。

さて、それではどうするかということなんですけど、これもちょっと行政としてはオブラートに包まざるを得んと思いますけど、書き方がですね、教育委員会ではこのような状況を踏まえ、学校再編計画の見直しにつきましては、保護者を初め、地域の皆さん、動向を十分把握するのが肝要な点から検討を進めたいと考えます。

具体的に、今、統合計画、5つグループがありますよね。そして、平成27年か、ちょっとはっきり覚えていませんけど、開校が未定の状態になっていますよね。どれを先にするかと。

その点についてはどういうふうな見解を、これは野田部長のほうから結構ですから。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

再編計画につきましては、当初きちんと開校年度等を入れながら計画を策定しておりましたけれども、再編計画を進める上で、第1グループ、第2グループがかなりおくれまして、後の統合がなかなかやはりそういった地域の合意形成等が想定できないという中で、一度見直しをしまして、統合時期については外したところでの計画の見直しとしておったところがございます。

そういった経過もございまして、今後、以降の統合計画につきましては、今のところ具体的な期間は入れておりませんが、やはりそういった複式等が最優先課題ということで取り組んだ経過もございまして、今現在見えている状況では、やはりきちんとそういったところも見据えて見直し等の検討を進めなければならないと思っておりますので、今後、具体的に検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

具体的な検討、だから、プランの中に、計画の中に開校時期がないという計画の見直し自体がおかしいと思うんですけど、その点、教育長職務代理者はどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

井上教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（井上正明君）

先ほど野田部長が申し上げましたとおり、当初の計画と随分状況が変わってきております。複式学級をなくすという当初の目的がありますので、それに沿って変更すべきは変更して、具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

当面、第4グループについてどうするかというのが喫緊の課題だろうと思うんですよ。開小学校が平成34年か、野田部長の出身校であろうと思うけど、江浦小学校は平成36年ですよ。もう時間がないんですよ。地域のほうの、いわゆる日本的な根回しとか、そこら辺も大事だと思います。やっぱり合意形成と。コミュニティーをどうするかとか。

そういうことを考えると、これは私は驚いたんですけど、前教育長は財政的な問題もありますということ。それはあるでしょう。あります。だけど、もう一つ言われたのが、人員の問題もありますと。あるでしょう。それなら、その施策をほったらかしていいのかという質問を私はして、前教育長ともいろいろ、別にけんかじゃなくて議論をしました。

今、教育長職務代理者及び野田部長の話を聞くと、そこら辺がかなりこの1年間で前向きな討議が教育委員会の中でされたんじゃないかということで、その点については感謝を申し上げます。

ところで、タイムスケジュール、そういう部分がないんですよ。それと、あと1つは財政の問題があるから、そこら辺をまた市長に聞きますけど、タイムスケジュールをどういうふうに考えているんですか。もう時間がないんですよ。尻に火がついているんですよ。そういう中で、タイムスケジュール的なことはどういうふうに考えていますか。それは教育長職務代理者でも教育部長でもどっちでも結構です。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

具体的なタイムスケジュールということでございますけれども、まずは先ほど答弁にありましたように、この見直しの検討がさらなるおくれを起こさないようにしていく必要があると思います。

そういったことから、まずは新年度早々、これも答弁にございましたけれども、教育委員会、そして、市長部局をつなぐ総合教育会議を開催して、今後の方針等について早速検討を始めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

野田部長が言われた総合教育会議、これは教育委員会が新制度になって市長の権限というのがかなり強くなっております。そういう点からいきまして、もう38年間か、義務教育の教師をされておるから十分おわかりになっていただくとお思いますけど、もう火がついているんですよ。複式学級が発生しそうです。そういう中で、財政がというのは、財政最優先でもこういうことはしていかないかと。これをするに当たっては、いろんな補助金が国庫の分があるとありますから、そういうものを駆使していく。実際、難しいハードルはあるとお思いますよ。だけど、やっぱり行動、対話、市長もそういうことをおっしゃるから、何とか進めていってほしいとお思いますけど、最後に市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど教育部長が申し上げたとおり、4月には総合教育会議を立ち上げてスピード感を持って進めていきたいとお思います。

私が考えますに、やっぱり一番重要なことは、地域住民、そして、保護者の方の意思、意向が大事だと思っておりますので、それを含めましてアンケート調査とか意見聴取をしながら進めてまいりたいとお思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

今、市長が言った分で、地域を大事にせなんということは私も全く異論はないです。異論はないけど、ここはやっぱり政治判断と。これが市長には求められるんですよ。職員と違ってですね。

そういうところで、今までおくれたのは、いろいろ手法の問題とか、特に早いところは、桜舞館小学校のやり方については地域住民の反発を受けるような形になっておる。そういう反省点のもとで、これはみんなが賛成するということは到底考えられないんですよ。だけど、今、市長が言った思いは大事にしていかにかいかなけど、果敢にこれに取り組んでいただくようお願いしたいんですが、やりますという言葉があるか、お任せします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは当然、複式学級等で、子供の人間関係等を育成するためには、やはりたくさんの子供たちの中で、お互い意見交換しながらとか、それで成長していくわけですね。人は人と交わって人間となっていくわけですから。ですから、やっぱり複式学級の解消のためにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

市長、教育長職務代理者、教育部長の力強い言葉があったと理解しておりますので、また来年、これを検証しなくてよくて、ああ、前に進んでおるんだというような状況になれば、非常に地域のほうもいいんじゃないかと思えます。

それと、これは蛇足なんですけど、安心・安全のことで、市長ともちょっと雑談で話したことはあるんですけど、挨拶運動を非常に市長が一生懸命取り組んでいただいております。ところが、私もそうなんですけど、職員も一般市民も、あそこの市庁舎の入り口で立っとくと、やっぱり市長、挨拶だから挨拶せにゃいかんと思って目がいったときに、特に下り線ですね、あの国道。向こうからの対向車とかと、あそこにせっかく立っってもらって、言うちゃいかんばってん、こげんやものうちいうて俺に言われて、ちょっと言うとかたんもちいうてですね。これは蛇足です。答えもしていただく必要はない。そういう声がありましたという住民の声を伝えて、私の質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、1 番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○1 番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号1 番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして食品ロス削減のさらなる推進をについて質問させていただきます。

2015年に国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）には、2030年までに小売、消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させることが掲げられており、食

品ロスの削減は国際的な課題となっています。

公明党は昨年、食品ロス削減推進法案を議員立法として取りまとめました。食品ロスの削減を、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取り組みと定義し、国や自治体、食品事業者の責務、消費者の役割などを示し、連携しながら国民運動として食品ロス削減に取り組んでいくことを明記しており、法案の早期成立を目指しています。

私も平成28年12月議会と平成29年12月議会の2度にわたり、食品ロス削減について一般質問させていただきましたが、さらなる推進のため、具体的事項として3項目お尋ねします。

1点目に、本市の生ごみ分別の現状についてお尋ねします。

生ごみ分別が昨年10月から順次開始され、ことし1月からは市内全域で週2回の生ごみ収集が開始されました。昨年12月に、みやま市バイオマスセンタールフランが本格稼働しましたが、家庭生ごみや事業生ごみ、また、食品工場生ごみのこれまでの収集量や、ルフランを利用している事業所数など、生ごみ分別収集の現状についてお尋ねします。

2点目に、事業所の食品ロス削減についてお尋ねいたします。

先日、バイオマスセンターに搬入された事業生ごみや食品工場生ごみを見学させていただきましたが、賞味期限切れのおにぎりやパンなどが大量に廃棄されており、思っていた以上に廃棄量が多いのに驚きました。事業所関係については国の法律の整備が必要な部分が多いかとは思いますが、市として何か対策を考えているのか、お尋ねします。

3点目に、家庭の食品ロス削減についてお尋ねいたします。

政府は、家庭から出る食品ロスを2030年度までに216.5万トンまでに減らす目標を掲げました。2015年度が289万トンだったことから、2016年度から2030年度の15年間で25%の削減を目指しています。

家庭から出る食品ロスを減らすため、愛知県では昨年11月から食品ロス削減キャンペーンを実施し、家庭での取り組みのアイデア募集などを行いました。キャンペーン応募者のうち、抽せんで300人に買い物で使えるプリペイドカード500円分を進呈するほか、寄せられたアイデアのうち、すぐれた提案は模範の事例として周知することも検討されています。みやま市版もったいないを掲げる本市での今後の取り組みなどあればお教えてください。

以上、3点についてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

奥菌議員の食品ロス削減のさらなる推進をとの質問についてお答えいたします。

2015年9月の国連サミットにおきまして、2030年までの長期的な開発の指針として採択された持続可能な開発目標であるSDGs、この17の項目があるわけでございます。

その中で、1番目が貧困をなくそう、2番目が飢餓をゼロにということ、そして3番目に、全ての人に健康と福祉をとというような内容があるわけでございます。

もう一つは、12番目に、つくる責任、使う責任というものがございます。この目標12のうちのつくる責任、使う責任において、食品ロスに関する目標が設定されております。食品ロスの削減、食品リサイクルの推進など、環境とかかわりの深いゴールの達成を通じて、経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされているわけでございます。

一方、国内では食品廃棄物の発生抑制と再生利用の推進を図るため、食品リサイクル法において、食品廃棄物等の発生抑制と減量化による最終処分量の減少と、家畜飼料や肥料等への利用、熱回収等の再生利用が基本方針と定められ、取り組みが進められているところであります。

現在、本市が進めております生ごみの資源化などの資源循環型のまちづくりは、国が進める基本方針とも合致している事業と考えます。

まず1点目でございますが、本市の生ごみの分別の現状についてという御質問でございます。

ことし2月の生ごみの分別状況を、1日当たりの受け入れ計画量で御説明します。

一般家庭は、5.1トンの計画に対し4.4トンを受け入れ、86.9%の受け入れ率となっております。事業所は、2.2トンの計画に対し0.9トン受け入れ、41%の受け入れ率。食品工場に關しましては、2.3トンの計画に対しまして0.03トン受け入れで、1.4%の受け入れ率でございます。

食品工場の収集量が少ない原因としましては、予定していた食品工場の生ごみの受け入れがまだ本格化していないためであり、ほぼ計画どおりには推移していると考えております。

次に、生ごみを出している事業所でございますが、市民と同様に無料で出されている小規模な事業所が104事業所、また、スーパーやコンビニエンスストア等、有料で出されている比較的規模が大きい事業所が50事業所となっており、今後ふえる見込みでございます。

参考までに申し上げますが、生ごみ分別の効果で、焼却ごみが大幅に減少しております。

今年度、生ごみ分別を始める9月までの月平均焼却量が704トンに対し、市内全域で生ごみ収集が開始されました1月は焼却量が498トンと、約30%減少し、燃やすごみ収集が週2回から週1回となった2月は381トンと、約46%減少してきております。平成34年度に稼働予定の新焼却施設の計画量、年5,509トンの目標は達成する見込みでございます。

次に2点目、事業所の食品ロスの削減についてでございますが、事業系の食品ロスが生じる主な原因は、食品製造業では製造工程のロスやつくり過ぎ、食品卸・小売業では売れ残り、消費期限・賞味期限切れ、外食産業におきましては食べ残しや仕入れロスなどが考えられます。

事業系の食品ロスの削減につきましては、国の法律による取り組みを見守っていく必要があると考えますが、廃棄されないようにする社会的な取り組みが重要であると考えております。

このうち、本市で考えております取り組みは、規格外農産物の資源化でございます。旧山川南部小学校で整備を進めております食品加工室において、品質は問題ないけれども規格外品で出荷できない農産物等を加工できる調理器具を整備いたしまして、6次化の商品の開発など計画をしております。4月以降から取り組みを始めます。

また、同施設内に整備する直売所では、はかり売りコーナーを導入する予定でもございます。家族が少ない家庭では、購入した食材を食べ切れない場合もございます。はかり売りで食材を分けて販売もしていきたいと考えているわけでございます。

次に3点目、家庭の食品ロス削減についてでございますが、家庭の食品ロス削減の取り組みにつきましては、みやま市資源循環のまち宣言の決議後に具体化したいと考えております。現在、市として検討している内容について御説明を申し上げます。

昨年度に議員からの御提案ということで拝聴いたしておりますが、宴会時の食べ残しを減らす取り組みとして、3010運動を啓発するポスターとコースターを作成いたしております。市内10店舗にポスターの張りつけとコースターの利用に御協力をいただいたところでございます。

3010運動と申しますのは、宴会が始まって30分は自分の席に着いておいしい食材をいただきますしようと。それから、あとは宴会ですから、回って適当に飲んでいただくと。そして、最後の10分間はまた自分の席に着いて食材を全て食べるようにという運動でございます。

今後は、この3010運動の普及を進めてまいりたいと思っておりますし、メニュー等に張ることが

できるシール等も作成したり、また、より多くの方々へ周知できるように、いろんところで啓発活動を行って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、家庭の食品ロスとして考えられるものについてでございますが、消費期限・賞味期限切れと、もう一つは、買い過ぎて調理できなかったものなどでございます。これは消費期限、賞味期限についての正しい知識を持つことと、食べ物を無駄なく使い切る、食べ切るために、日を決めて定期的に冷蔵庫の中をチェックし、無駄にしている食べ物を減らすことを啓発していくというような取り組みを検討してまいりたいと思っております。

また、食品ロス削減に取り組まれた個人や団体様に対し、食品ロス削減の取り組みを普及させていくことを目的とした表彰制度等を導入してまいりたいと考えております。

先日報道されておりました福岡県フードバンク協議会の活動についても、今後の参考にし、取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

非常に前向きな、具体的な答弁をいただいたと思っております。

詳しく具体的事項ごとにまた改めて質問させていただきます。

1 点目の本市の生ごみ分別の現状についてということで、ことし2月時点での受け入れ率を今教えていただきましたが、一般家庭ごみについては5.1トンの計画に対して4.4トン受け入れということで、今、86.9%の受け入れ率ということで、目標にかなり近づいてきているということですが、先ほど答弁でもありましたように、事業所は計画に対して41.9%、食品工場が計画に対して1.4%ということで、予定していた受け入れ率に対してはまだ少ないということで今お話がございました。理由についても答弁書の中では触れていただいておりますが、有料で回収している事業所なども含めて、今後、事業所系の生ごみはふえる見込みということでございますが、こちらに付随して燃えるごみがかなり大幅に削減しているということで、それについては大変いいことではあると思っておりますので、このまま引き続き収集量の増加には努めていただきたいと思います。

また、生ごみ分別は確かにまだ始まったばかりでございますが、捨ててしまえば、ただの

ごみになってしまいます。バイオマスセンターで活用して液肥と電気に生まれ変われば資源となるということで、皆さんそれはよく御存じかと思えます。

今後、また家庭の生ごみ分別の推進、一般家庭については計画どおりに進んでいるようですが、それ以外のみやま市内の事業所の生ごみ増加についても積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、これについて一言お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

今、議員から御質問があった分として、家庭のごみにつきましては順調に来ているけれども、事業所の分と、あと食品工場の分がまだまだ目標達成していないというものがあります。

それで、今、環境衛生課として考えているのは、まず、出してある方々への正しい情報ということで、こういうものは注意してくださいよとか、こういうものが入ってしまうと困りますよというような、正しい出し方について、出してある方たちへ情報提供をしっかりとやっていくことで、また、業者間や市内での情報等が伝わっていきまして、まだ出していない方についても本当にバイオマスセンターに出すのはいいことなんだなということを理解されるように、まず、出されている方へのケアといいますか、情報提供をして、市としてこういういい効果が出ておりますというふうなことをお伝えしたいと思っておりますことと、もう一つ、食品工場につきましては、この事業を始める前に調査をやりまして、どこの工場でどれだけ出ているというのが大体調査をしておりましたので、再度その工場のほうにも出向いて、こういう現状ですから、ぜひ出していただいて結構ですよという情報と、逆に、もっと広く広報等を通じて、今まで出す予定はなかったけれども、そういう事業が始まったなら出したということもあると思われまますので、そのような市内の事業者への情報提供につきましては、商工観光課などの協力をいただきながら、そういうふうな啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

おっしゃるとおり、正しい情報の発信も含めて、今、現状少ない食品工場に出向いての説明や広報、また、商工観光課を通じての連携しながらの情報発信ということで今お話しただきまして、それはぜひ今後進めていただきたいと思います。

次、具体的事項の2点目、事業所の食品ロス削減についてお尋ねいたします。

節分の時期になりますと、全国各地で恵方巻きが大量に廃棄処分されるニュースが流れます。先ほど質問の中でもちょっと触れましたが、実際にバイオマスセンターで見せていただいた廃棄された本当に大量のおにぎりやパン、実際に見ると、ニュースで見る以上に本当に驚き、びっくりしたというところで、正直な感想、本当にもったいないという、この言葉しかないぐらい、本当にもったいないなと思います。

先ほど答弁の中で、こちらの規格外農産物の資源化ということで、旧山川南部小学校、現状整備を進めていただいております食品加工室における6次化の商品計画、また、直売所ではかり売りコーナーを導入したりとか、いろいろ計画を考えていただいているようですが、もう少し詳しく教えていただけてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

2月20日から22日にかけて、今回、山川南部小学校の加工室のほうに導入する予定をしておりますスチームコンベクションオーブンというオーブンと食品乾燥機、この導入する予定の機械を使った試作品をうちの職員のほうが東京まで出向いて勉強してまいりました。その中で、ドレッシングとか、ジャムとか、（現物を示す）このようなものをスチームコンベクションオーブンという機械でつくることができます。このようなものにつきましては、農協のほうと今いろいろ協力しながらやっているんですけども、結構多くの農作物でそのように出荷できない規格外品等が出ていることがわかっておりますので、農協のほうともしっかり連携をしながら、農林水産課とも連携をしながら、そのようなものを山川南部小学校の加工室のほうで商品化をして販売していくことによって、そういうふうに廃棄されるものが減っていくと考えております。

また、アスパラガス等につきましては、どうしても最後、根切り等がされるということで、食品加工室のほうでこういうふうなアスパラガスの乾燥をして販売したりとか、ま

た例えば、即席みそ汁等が結構、今多く販売されておりますので、そのような食材としても販売できる可能性がありますので、このような機械を導入いたしまして、市内の方々にこういう機械を導入しておりますので、ぜひ食品加工室を使っていただいて商品化されませんかということで募集を4月以降にやっていきたいと考えておりますので、今、議員が御指摘のように、本当にもったいない、食べられるものがたくさんまだ眠っていると思いますので、そのようなものをできるだけ食べられるように加工をしていきたいと思っておりますので、これからもお願いしたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

現物もお示ししていただいて、詳しく説明していただき、非常によくわかりました。

野菜の、従来でしたら廃棄されてしまうようなもの、そういった食品乾燥機を利用することによって、野菜チップ、最近よくあちこちのお店でも見かけるようになりましたけど、先ほどおっしゃったように、即席みそ汁でも、ちょっと野菜が足りないときに、一握り、ちょっと一つまみ入ると野菜がそれで少しは補充できるということで、非常に今あちこちで見かけるようになりました。みやま市でも今そういったことも含めて、農協とも協力して、また、農林水産課のほうとも連携をとって計画を進めていただいているということ、4月からは募集も始めるということで具体的に教えていただきましたので、そちらにつきましても、廃棄されるものがそういった商品として生まれ変わるということで大変に有意義な取り組みだと思いますので、今後もそういった勉強、東京まで職員の方もしっかりと勉強しに行っていたということですので、今後もそういった新しい取り組みも含めて、こちらのほうもぜひ進めていただきたいと思います。

次に、具体的事項3点目の家庭の食品ロス削減について質問させていただきます。

先ほど答弁の中でもございましたけど、今、みやま市資源循環のまち宣言の採択を目指して協議が進められているところかとは思いますが、これが具体化した後にいろいろ実際に進めていくということではございますが、現時点で行われています3010運動、おっしゃっていただいたとおり、私も宴会のたびによく皆様に3010運動に御協力をということで申しておりますが、そういったことも今後、メニュー等に張ることができるシールを新たに作成したりするなど、また、3010運動の普及、周知ということも今後進めていただけるということで、

非常にこれはいいことかなとは思いますが。

あともう一つ、先ほど答弁の中にも出ましたけど、私も以前はよくやってしまっていたんですけど、特売とかで安いと、ついつい必要以上に買い過ぎてしまって、結局食べ切れなかったりしてだめにしてしまうとか、また、先ほど賞味期限、消費期限の話も答弁の中で触れられましたけど、賞味期限というのがおいしく食べられる期限ということで、一日でも過ぎたらそのまま食べられなくなるということではなく、ですから、日にちが過ぎたら捨てるのではなく、見た目やにおいとといった五感を使って食べられるかどうか判断していくことというのがまたこれは大事かと思えます。これは正直、昔は皆さん多分そうされていたと思うんですけど、冷蔵庫とかタッパーに入れていた食品も、これは大丈夫かなと思ったときに、においを嗅いで、ちょっとこれはだめかなとか、少し味見して、ちょっと何か味が少しおかしいなど、これはだめだなと、そこで初めて捨てる。ちょっと味見して、これは大丈夫といって食べるとか、昔は自然にやっていたことだと思います。

今は衛生管理の面も含めて、非常に国の法律も整備され、厳格化されていますので、下手したら賞味期限も何月何日何時とか、何時何分とかまで書いてあったりするときもあります。やっぱりちょっと心情としては、日にちが少しでも過ぎていると、時間もちょっとでも過ぎていると、少し気にはなる部分はあるかと思うんですが、やはりそういった五感を使って、昔は当たり前に行っていたことをもう一度大事にするということも非常に重要になってくるんじゃないかと思えます。また、家にある食材を把握して、使い切れる分だけ買うとか、あと、早く食べるべき食材は冷蔵庫内の目立つ場所に置くといった、具体的で取り組みやすいような情報発信というの、市からの情報発信というの今後必要になってくるんじゃないかなと。先ほど答弁の中でも情報発信していくということではおっしゃっていただいております。

一応参考までに、消費者庁が昨年1月から2月に徳島県内の家庭、約100世帯を対象に行った実証実験での結果なんですけど、各家庭で廃棄した食品の計量記録を4週間実施し、さらに約半数の50世帯に適切な情報提供や助言を行った結果、助言を受けた世帯では1世帯当たりの食品ロスの量が約4割も減ったという実証実験の結果が出ております。これはあくまでも100世帯対象ということで、消費者庁が実験的に行った実験ではございますが、やはり適切な情報、また、具体的でわかりやすい情報の発信というものの重要性の一つの指標になるのではないかと思います。

答弁の中で、食品ロス削減に取り組まれた個人や団体等に対して、食品ロス削減の取り組み、普及を目的とした表彰制度の導入を検討していらっしゃるということで、非常に前向きに取り組んでいただいていると思いますが、このあたりについてもう少し教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

表彰制度についての現時点での考えでございますけれども、議員御指摘のように、いろんなノウハウといいますか、気をつければ減ることはたくさんあると思います。

それで市内では、先ほどお話ししておりますように、みやま市は結構、食品工場とかが多い自治体であるということになっておりますので、当然、会社とか工場ではそういうふうなことを大変気をつけてあると思いますし、例えばスーパーとか、そういうお店にしてもいろんな工夫をされていると思います。そのようなものを、情報を共有することによって減っていく分がたくさんあると思いますので、環境衛生組合連合会とかを通じたり、いろんな広報とかを通じてそういう方を募集したりとかして、具体的にはまだ今後詰めていきたいと思っておりますけれども、やはり表彰をするということで、賞状といいますか、そういうものを会社の中に出していただくことによって、社員の方の喜びにもつながっていく部分があると思いますので、ぜひこれについては具体化して、表彰をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

こちらについても具体的に進めていくということではっきりと明言していただきましたので、それは今後非常に期待しております。

また答弁の中でも、福岡県フードバンク協議会の活動についてもいろいろ問い合わせをしたり、勉強していただいているようで、私も非常にうれしく思っておるところでございます。こういった既存の活動とかも利用できる部分は利用していただきながら、今後、食品ロス削減については、市として資源循環のまちづくりの一つにもなるかと思っておりますので、先ほど答弁の中でもございましたけど、事業者、消費者に対する知識の普及啓発なども含めて、市と

しても食品ロスを減らすために、まずはできることをできるところからということで進めて
いっていただきたいと思いますが、最後に市長、一言よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員がおっしゃった質問に関して、しっかり取り組みを進めてまいりたいと思ってお
ります。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

市長のほうからもしっかり進めていくということでおっしゃっていただきましたので、以
上で私の質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩後の会議は11時15分から再開いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

一般質問を行います。

12番壇康夫君、一般質問を行ってください。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

それでは皆さん、改めましてこんにちは。12番壇康夫でございます。通告に従いまして一
般質問を行わせていただきます。

今回は、以前質問した仮称みやま市総合市民センターの建設についてと、下水道事業の料
金見直し等の検討状況についての2問と、各種団体への補助金制度についての3問を行わせ
ていただきます。

まず1問目ですけど、みやま市総合市民センターの建設について質問いたします。

現在、瀬高公民館の老朽化により、公民館及び体育センター、体育館ですね——も解体が終わり、皆さん見ておわかりのとおり、お隣ですけど、駐車場や更地になっております。総合市民センターの建設が現在そうやって進められている状況です。

広報等の案内や議会への事前説明等では、公民館と体育館の両方の機能を兼ね備えた可動式椅子の設置で800人収容の多目的ホールと、その他会議室、子育て室、健康関連の部屋などを持った建物で、建設費用の総額が建物以外、例えば、駐車場とか解体の費用とかを除いて、建設費が約45億円という計画がされております。

さらに、供用開始も先日の説明等で平成33年4月の予定だったものが大幅におくれ、平成34年8月から9月ごろになると聞いております。

現在、人口が1月末で3万7,595人と、3万8,000人を切る状況になっており、財政的にも先ほどの議員の状況の中でもありましたように、大変厳しい状況であり、身の丈に合った、500人ぐらい収容できる規模の施設を建設すべきであると私自身は考えております。

以前質問したときに、前市長が成人式に保護者も同席し、夢をつくるという答弁をされましたが、おとし、平成28年度のみやま市での出生の人数、何と214人です。平成29年が213人です。親を入れても400人しかいないんです。新市長は、規模や建設等の計画を変更する考えがないのかをお尋ねします。

具体的事項1として、800人規模、45億円の規模の建設計画を見直す考えはないのか。

それと、2番目の具体的事項として、この施設の年間維持管理費が1億円と計画されております。これも計画どおり進めるのかというところをお尋ねしたいと思います。

ちなみに、平成31年度の基本予算では、まいピア高田の管理費が年間で約60,000千円、山川市民センターが21,000千円というふうに書かれております。そういった中で、ここでまた瀬高の公民館、総合市民センターですけど、1億円という財政で、今後、長年、私個人的には10年、20年先になったら、誰がこんなのつくったんやという話になるかと思っておりますので、答弁よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

壇議員のみやま市総合市民センター建設についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、800人、45億円規模の建設計画を見直す考えはないのかについてでござい

ます。

本市では、平成28年10月に仮称みやま市総合市民センターの基本計画検討委員会を設置し、整備に向けた基本方針や施設機能等を御協議いただき、平成29年6月に基本計画を策定いたしました。それがこの策定計画でございます。この計画に基づき、現在、基本設計及び実施設計を進めておるところでございます。

当初の基本計画における事業スケジュールは、2021年度の開館を目指しておりましたけれども、昨今の建設資材や人件費の高騰による建設コストの増加に伴い、各部屋の機能やその性能について見直しをしていることから、設計作業におくれが生じております。そのため、開館予定は2022年度となり、当初の計画から約1年おくれとなっております。市民の皆様には大変御不便をおかけいたしますけれども、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議員御承知のとおり、総合市民センターの施設構成といたしましては、文化・芸術部門、そして、健康増進部門、子育て支援部門の3部門で構成しております。主な各部屋の機能として、多目的ホール、フィットネスルーム、浴室、キッズルーム、会議室、和室、調理室等、この基本計画に基づき設計協議を進めておるところでございます。多目的ホールにつきましては、移動観覧席800席を確保し、あわせて体育館機能も兼ね備えた複合施設として、この計画ではなっておるわけでございます。ホールの規模につきましては、山川市民センターやまいピア高田のホールが300席から450席程度であり、各施設との連携や役割を考慮し、同じような規模の施設とはせず、これまでではできなかった規模の催しが可能となる800席を確保することとしているわけでございます。

また、客席を可動式とすることで、文化・芸術の鑑賞のみでなく、体育館としての機能も兼ね備えておりますので、スポーツの振興や市民の皆様の体育、運動ニーズに柔軟に対応することで、施設の稼働率を上げ、人が集う拠点施設となるわけでございます。

施設、設備に関しての主な財源として、過疎対策事業債を活用し、中長期的な財政計画及び公共施設維持管理計画のもと、将来に過大な負担をかけることのないように取り組むこととしております。本体工事設計費等を含め、概算工事費を45億円とし、現在、詳細な事業費を積算しておるところでございます。9月議会に補正予算を上程するために鋭意設計を進めておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の施設の年間維持管理費1億円は計画どおり進めるのかについての御質問に

お答えいたします。

総合市民センターのあり方検討委員会や基本計画検討委員会においても、施設建設後の管理運営に係る費用につきましては、重要なポイントの一つとして検討をされました。近隣の筑後市、八女市、柳川市の類似施設の年間管理費を参考に、年間1億円程度の管理費が必要となってくることをこれまで御説明させていただいておるわけでございます。議員御承知のとおり、市内の類似施設の年間管理費として、まいピア高田が59,652千円、山川市民センターが21,085千円を平成31年度予算に計上させていただいております。現在、設計業者との協議において、建設工事に係る費用だけでなく、建設後の管理運営に係る費用も考慮しながら設計を進めておるところでございます。

維持管理費に関しましては、事前事項に管理運営計画を策定していく予定であり、利用者の費用負担や施設運営の形態についても協議をしながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

答弁を聞いていると、私から言わせてもらおうと、答弁になっていないと。まず端的に、開館の時期、ここにも資料を、皆さんも当然、私たちがもらった分ですから、説明でね。1年から1年半ぐらいおけると。2021年開館予定が2022年と、平成でいうと平成33年が平成34年の8月、9月になると。これも設計関係、実施設計の関係だと。それと、建物については、せっかく傍聴者がいらっしゃるので、こういう図面があるんですけど、これは皆さん御存じでしょうけど、こういう図面で45億円、800人収容というふうになっております。

今の答弁を聞いておりますと、それで計画していますという答弁でした。見直しするんですかと聞いているんですから、するかしないかでお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今現在、その建設費等も含めて積算をしておる状況でございます。以前から議員さんたちからも御指摘があったように、45億円という枠の中でつくってほしいという要望というか、

御指摘をいただいております。それに合致するように、今、積算等をしておりますので、座席の変更等々の見直しとか、そういう部分がちょっとまだ今現在は積算中でございますので、もうしばらく時間の猶予をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

積算中ということは、単純に言って、800席収容して、体育館と兼用するホールという前提でやられているのか、私が指摘したように、私の考えですけど、500席ぐらいでという規模、もしくは体育館を別につくると。

というのが、市長は先ほどの答弁書でいきますと、体育館としての機能も兼ね備えているため、施設の稼働率を上げるという話をされました。体育館と一緒にだったら、土日に体育館を使うぞと、イベントするぞと、土日、祝日とかにかち合う可能性が高いと思います。現にそうですよね。だから、体育館が別があれば、逆にそれぞれの稼働率は下がるかもしれないけど、トータルの利用率は物すごく上がると思いますよ。体育館もやって、こっちで子供たちが遊んでいて、バレーボールだのバスケットボールだの試合をやっている、こっちじゃイベントをやっていると。文化祭をやっていると。そしたら、今度それが一緒になっちゃうわけでしょう。今まで2つ、公民館と体育館が別にあったのが、全部一緒になったら、早く申込みした者勝ちですよ。

そういう意味では、私はそういう計画の見直し、積算に時間がかかるのはわかります。検討委員会で以前、45億円の800人規模と決められたのもわかります。ただ、それが、先ほどのある議員の説明でもありましたけど、財政的に厳しいと。当然、市長はわかってありますように、今年度の市債残高が192億円ぐらいですよ。基金が82億円と。一時期からすると、100億円ぐらいのギャップが出てきそうな感じなんですよ。数字でいうと具体的には五十何億円ですけどね。

ただ、そういう中での厳しさで、本当にこのままいくのか。ここで変更しよったら実施設計はもっとおくれて、私も聞いています。過疎債に間に合わないんだと。だから、変に設計変更できないんだというのも聞いております。その辺で、市長の旗振り一つで強引に変えるということも不可能じゃないけど、厳しさもわかっています。その辺をぜひ、担当なりで結構ですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

壇議員さんの御意見に対しましてお答え申し上げます。

過疎債の件もおっしゃられて、内情も御理解いただいておりますけれども、まず、やはり平成27年度にあり方の検討委員会、平成28年度に基本計画の検討委員会、そういった市民の皆様の御意見を伺いながら、800人規模のホール、または体育館と兼用というふうな結論に至った経過がございます。

45億円という金額が今の財政状況等を踏まえた中でどうかということで、これ以上になったらという部分もあろうかと思っておりますけれども、今現在は市民の皆様の御意見をいただいた規模で、機能で設計のほうはやっておりますのでございます。なるべくこれは、45億円というところもでございますので、それ以内にできないかということで設計会社と協議をしながら行っている状況でございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、総務部長から私が言った過疎債の適用時期、財政的には年々、先ほど市長もおっしゃったように、交付税が2億円ずつぐらい減ってくると。ましてや、2年後には特別交付税の部分、合併特例債の部分もなくなるということからやってありますけど、じゃ、検討委員会でそれだけ800人規模の45億円、しかも体育館と併設と。私の耳には、大丈夫かという話が市民から山ほど入ってくるんですよ。管理費も含めてね。その部分で、部長はそのままいきますという答弁だったと思っておりますけど、積算して、それをどこまでやるのか、いまいち私には納得できないなど。納得できないというか、これは余りにも無理が多過ぎるんじゃないかなど、財政的にもですね。

いや、財政課長も今厳しくないですよと。確かに県内の自治体の中からは、厳しくはないかもしれないけど、私が一番懸念するのは、皆さん御存じのとおり、自主財源で職員の給料が全部吹っ飛んでいるんですよ。約33億円。全部交付税に頼っているようなところもあるんですよ、市の財政が。これが人口が減ってくると、どんどん交付税は減るわけですよ。

建物は小さくなりません。そのまま老朽化して、10年、20年したらどんどん金がかかるようになっていきます。まいピア高田なんか今、全面塗装、やり変えていますけど、ことだけで60,000千円がはね上がっていますよね。そういうのを考えたときに、私はぜひそうやってやってくれと。それが無理なら無理で、やるならその辺を十分検討してやっていただきたい。

というのは、先ほども申し上げたように、45億円というのは、これは建物だけですよ。駐車場の西側の田んぼを買いましたよね。これを整備します、解体します、何やかんや全部別ですから、トータルとすると五十数億円でしょう。市民の方は45億円で建つと思っているけど、これは建物だけです。その辺をどういう方針でやるのか、再度、結論だけね。検討委員会が決めた、今さら変えられないという事情はあると思います。その辺を含めて市長、最後に一言。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

壇議員のおっしゃることは重々認識しております。ただ、体育館と、それから、前あった公民館、この機能を別々にまたつくるとなりますと、計画等がさらにおくれてまいりますし、金額等もさらにはね上がるというふうに私は考えております。

それで、今、みやま市総合市民センターの基本計画の提言をされた方が、委員さんが20名おられて、十分市のほうと検討されてきております。ですので、まずこれは尊重していかなければならないと私は思っております。

ただ、その中で財政状況を見ながら、おくれにおくれてしまうということも非常に懸念されるわけでございますので、まずは今、積算等もしながら、おさまるようにと考えておりますし、もう一つは、稼働の面で先ほどおっしゃった部分で、体育館の使用ばかり多くなって、いろんな文化のほうができないんじゃないかなというふうにおっしゃいましたけれども、これも私、筑後市、八女市、久留米市、いろんなところを見てまいりまして、ホールだけのところは稼働率が悪いわけですね。だから、私は供用できるのはいいんじゃないかなと思います。ただ、その使い方ですね。やはり何十%か、2割とか3割は必ず年間の中で文化的なものを入れるとか、そういうふうな形ですみ分けをして使っていけば、稼働率もきちんと確保できるんじゃないかと考えております。いましばらくお待ちいただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

わかりました。簡単に変更ができない、時期的な問題、財政的な問題、いろいろあると思います。私、委員会では言いましたけれども、45億円を一円でも超えたら否決するぞという話をしたぐらいですから、建設費を一円でも安く、また、維持管理費も少しでも安くできるように検討していただきたい。

最後に私、例えば、総合市民センターなんか柳川市と一緒にね、川の両サイドに1,000人ぐらいのをつくって、体育館だけにしたらどうやという考えもふと思ったぐらいですからね、ぜひよろしくをお願いします。

それでは次に、2問目の下水道事業の料金見直し等の検討状況について。

これも以前質問させていただいた内容ですけど、みやま市では現在、下水道事業において、上長田の公共下水道事業と矢部川流域公共下水道、これは俗に言うマンホールですね、今、本郷のほうからずっと道路下に大きいマンホールを据えて、各家庭から排水していると。それと、小田、広瀬地区の農業集落排水事業、それと皆さん、一般的にそれ以外の地域でかかっている合併浄化槽による生活排水処理事業と、4種類の事業があります。

浄化槽の設置では、これは一昨年になりますけど、平成28年度、200台の計画で実績が128台と。全く進捗していないと。ちなみに、管理台数が二千数百台です。4事業足しても4,000台ぐらいしかないんですよ。4,000戸ぐらいです。あと1万戸はどうやって処理しているのかなというところがありますけど、結論からいうと、簡易水洗か、くみ取りかと。いずれにしても、くみ取っているというやり方ですよ。

その中で、合併浄化槽の使用料金がほかの3つに比べると大幅に高くなっているということで、料金の見直しを以前質問したんですけど、どういうふうになっているか。仮に、上長田の公共下水道が、平均ですけど、前回出した数字では一月4,601円、農業集落排水が3,333円、合併浄化槽が5,534円となっています。この辺の見直し状況はどうなっているか。

それと、具体的事項2として、一般的に浄化槽の設置申請は2月から3月時期、県の補助金の関係もあって、申請を受け付けておりません。ここの状況がどういうふうになっているのかという質問に対して、現在の状況を答弁願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、下水道事業の料金見直し等の検討状況についての御質問にお答え申し上げます。

まず1点目の下水道の使用料金の見直し状況はどうなっているかでございますが、平成30年6月議会での議員の御質問に対し、改善に向けた検討を行うとお答えをしておりましたので、その後、検討を重ねてきております。

検討の内容としましては、市町村型合併浄化槽の使用料について、使用者が1名及び2名しか使用されていない一般住宅用の浄化槽につきまして、高齢者の方のみが使用されている場合には、減免措置、もしくは使用料の変更を適用するよう協議している状況でございます。これは議員御指摘の高齢者層への負担軽減を考え、検討した結果でございます。

適用時期につきましては、平成32年度当初からを考えており、使用料の減額、もしくは減免額につきましては、一般財源の投入となることから、財政状況を考慮し、試算を重ねているところでございます。

適用時期を新年度当初から実施することも検討しておりましたが、今回提出いたしております下水道事業の公営企業会計化の条例改正案が可決した後、改めて提案をさせていただくほうが改正状況がわかりやすいと判断をいたしました。

また、事務手続の方法検討や平成31年度においては電算のシステム変更もあるため、安定したシステムの構築が最優先でございます。実施年度の先送りをさせていただいております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目でございます。

2月から3月の浄化槽設置申請受付許可に関する質問でございますが、昨年度までは12月末で受け付け締め切りをしていたものを、本年度より一般住宅の5人槽及び7人槽に限り、2月1日まで受け付けした分を発注いたしておるところでございます。受け付け時点において早急な施工を望まれない案件につきましては、4月以降の発注として御理解をいただき、受け付けをいたしております。

浄化槽設置は補助金にて事業を実施しておりますため、年度内の完成が必須でございます。特に2月、3月の受け付けとなれば、年度内完成が見込めず、また近年の状況では、施工業者の年度末工事の多忙により、応札契約が見込まれないことも予想されます。

今後におきましても、なるべく設置者の希望に沿うべく努力してまいる所存ではございますけれども、補助事業の特性を御理解いただき、また御配慮いただき、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございます。

今のお話を聞いていると、平成32年度当初から浄化槽料金の見直しは検討していると。今回の議案書で、確かに公営企業化が入ってくるというのも私初めて確認しましたので、こちらの作業を先にやりたいというのは十分理解しました。

そういった意味では、あと、料金をどの程度にするのか、高齢者に限ってはですね、私も前回申し上げたのは、今回も改めて申し上げておきたいのは、一般的に家を建てたのが大体40歳前後、40歳過ぎぐらいですよ。ローンの関係とか何やかんや、金持ちは別ですけどね。一般的には大体そのぐらいだと思います。そうすると、子供がおって、親がおってと、最近では親がいない家庭も多いですけど、そういった家庭が最低五、六人いらっしゃって、最低でも7人槽をつけられると。ましてや、ちょっと大きな家だと10人槽ぐらいをつけないかと、面積によってね。そうなった場合に、これはうちも現実にそうなんです。当初6人おったときに家を建てました。母親と子供3人とですね。今現在、子供はみんな出ていって、母親は亡くなって、家内と2人です。うちを例にとるわけじゃないですけど、極端な話、高齢者だと、10人槽をつけていて2人しか使っていないという場合は、料金は一緒なんですよね、10年たとうが、20年たとうが、浄化槽は。これが先ほど言った広瀬、小田地区の農排事業、上長田地区の公共事業、これは人数によって上水道、要は水道料金が幾らかによって使用料が決まってくるので、そこで下水道の料金も変わるという制度なんですよね。

もっと極端に言えば、高齢になって施設に入ったと。誰もいなくなったと。でも、五千数百円持っていかれるんです。広瀬、小田、上長田は、ただなんです。基本料金だけですね。使用料としては基本料金だけで、実際使っている部分はゼロですよ。こんな不合理なことがありますか。上水道は市内全域、使っていないところは基本料金だけですよ。使った分ですよ。でも、下水道は公営企業で、今度、上水道も下水道も全部一緒くたで公営企

業でやれということですけど、合併浄化槽だけ物すごく不合理なんですよね。そこをどう考えますかということですので、来年度から減免をやっていただくので、あとは価格の問題かなど。値段の問題かなというように思っていますので、そこを重々御理解いただいてやっていただきたいということで、市長どういうふうを考えるか、もう一度、簡単に、担当でもいいです。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

議員の御指摘、重々承知しております。よって、今回、年度当初からと思っておりましたけれども、やはりちょっと公営企業化のほうがウエートが大きゅうございますので優先させていただきましたけれども、平成32年度から確実に実施をさせていただいて、今後の利用料がどれくらいになるのかというのは、市長が申しましたとおり、やはり財政状況も必要でございますので、検討を重々やっていきたいと思っております。

また今言われた、例えば、施設に入られて、一月かかるというところについても、短期の使用停止の申し出によって徴収しなくするとかですね、そういうことも今後考えていかなければいけないのかなということは今思った次第でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、課長のほうから説明があったとおり、よろしく願いますということで終わりたいんですけど、ただ、財政状況が厳しいと。先ほども前のほうで出ましたけど、給食費と一緒にですね。3千円するわけにいかんですもんね。その辺、ぜひ、極力できる範囲で財政と相談しながら、私個人的には千円ぐらいはやっぱり見てやらないかんのかなという考えを持っていますので、ぜひよろしくお願いします。

では、具体的事項の2番目ですけど、これも確かに建設の時期とか考えると、年度内に終わってしまわないと県からできないと。以前、私が申し上げたのは、市が立てかえ、仮払いというんですかね、私、企業ではそういうふうに言っていましたけど、立てかえて仮払いしてしまえばいいじゃないかと。要は、1期で補助金が県から出ると。それは申請を受けて、

市がオーケーと出せば、県はわざわざ見に来ませんから、オーケーとしたら市の金を振っというて、4月以降に金が来るという清算の方法もあるんじゃないのと。市役所としては難しいですという話かもしれないですけど、民間では、例えば、極端な話、給料日前に金がないと。出張したいので50千円下さいと、もらっている人もいました。それで、あした給料が入ったら50千円、行きませんでしたから返しますという人もおったんです。これはごく一部ですけどね。

だから、そういうやり方じゃないけど、正当にこれは市が認めますと、万が一、年度明けて、県がノーと言ったら返してもらえればいいんですね。そういう独自の方法を検討できないかという部分を言っていたんですけど、確かに完成が難しいというのはあると思いますので、この辺、担当からでもいいですけど、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

補助事業につきましては、やはり年度内に完了するということが必須でございますので、工事自体、いざ入れば、そこ10日程度の工期で終わるかと思うんですけども、それに対する事前の保健所とのやりとりなり、また設置場所との協議なり、また土地の賃貸借契約なりというのが事前にかかります。あわせて、現在、浄化槽の業者については、受注生産に切りかえておりますので、通常、発注から2週間程度かかるということで、合わせて最短でもやっぱり一月強、下手すれば二月近くかかるということになりますので、どうしてもやはり2月、3月の受け付けについては年度内に終わらないということになりますので、その辺、市長の答弁にもございましたけれども、申請者の御理解を得た上で、急ぎじゃなければ4月以降でも構いませんということで、受け付けについてはやっておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

わかりました。12月で締め切ったやつを2月1日まで受け付けたという意味では、かなり実務的には努力していただいているというふうに思いますので、先ほど私が述べたことを頭に入れた上で、ぜひよかったら随時受け付けますというふうにできればと思いますので、続

けて検討いただければと思います。

それでは、最後、3問目ということで、各種団体への補助金制度について質問いたします。

現在、みやま市では、毎年、各種団体に活動の助成等として補助金を出しておりますが、この補助金の額をどのようにして決定してあるのか、多い少ないはありますけど、その団体の活動状況や人数等を含めて算定されていると思いますけど、基準を今まで聞いたことがありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、全体で幾つの団体ぐらひにこういう補助という部分を出してあるのか、総額で幾らぐらひかという補助額もできればお願ひしたいなど。当然、交付金、委託金、そういったものは必要ございませんので、あくまでも補助金と。活動状況や、この補助金の使用状況、活用状況をチェックされているのか、確認ということで述べておりますけど、基本的には監査しているのかということですね。

ちなみに、私、福岡県からお金をいただいて、ぶっちゃけた話、青少年アンビシャス運動というのを十数年やってきました。そのとき、150千円の補助ですけど、最終的に3月、2月に、前年度に計画書を出します、予算も含めて、活動報告を。それで、3月になったら、1円たりとも狂わないように、領収証のチェックに県が立ち会います。教育事務所に行って、領収証を持って、帳簿を持って、全部持って行って、向こうでチェックされます。最終的に4月の頭に送付するというやり方です。だから、その辺どうされているのか、具体的事項1番として、適正金額の補助、使用状況と活動内容の確認をすべきであるということでお願ひしておりますので、その辺よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、各種団体への補助金制度についての御質問にお答えいたします。

各種団体に交付しております補助金につきましては、団体の活動を支援するために交付する、使途が限定されていない団体運営費補助金と、団体が行います公益的な事業を支援する、使途が限定されています事業費補助金とがございますが、議員の御質問は、前者についてのお尋ねということでお答えさせていただきます。

まず、補助金を交付しております団体の数と金額でございますが、平成31年度一般会計予算においては、151団体に約170,000千円の補助金を交付いたしております。この中には、社

会福祉協議会や商工会、消防団などへの補助金も含んでおります。

次に、市が交付します補助金につきましては、他の関係法令や特別な定めがあるものを除いて、市の補助金等交付規則の定めるところにより、適正な執行を図ることとしております。

手続の概要を申し上げますと、予算措置に基づいて、まず、補助金の交付を受けようとする団体より、補助金の交付を受ける年度の事業計画や収支計算書を添付の上、補助金交付申請書を提出していただきます。

これを受けた市は、交付申請書等の書類を審査し、補助金の交付決定を行います。団体は、この交付決定通知書を受領した後に、活動を行うこととなります。

次に、事業が完了したときには、団体は事業の成果等を記載した実績報告書を市へ提出します。市では、この実績報告書を審査、調査した上で補助金の額の確定を行い、その後、団体からの請求に基づき、補助金を交付することとなります。

ただし、事業の性質その他特別な事情により、補助金等の額の確定前に交付することが適当と認められるときには、事前に交付する概算払いができることとされております。

したがいまして、団体の補助金額の決定や、補助金の使用状況の確認につきましては、補助金等交付規則に基づく手続の各段階に応じて、その団体を所管しております各部署が適正に審査、確認等を行っている認識をしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございます。

今の答弁だと、私が質問している補助金の額の決定はどうしているのか、先方の申請によるととるべきなのかですね。ということは、向こうの言い値で出しますよと。当然、確認審査はあるんでしょうけど、そこで審査して、それが妥当であればと。

これは、ある団体で私、以前聞いたんですけど、市が監査をされていないと。先ほど、最初の質問で言いましたように。要は、計画書を見て、報告書を見て、終わり。何に使ったかわからんと。その辺、具体的に決定も、じゃ、市ではオーケーかどうか、申請に基づいてやっているのか、イエスかノーかでお答えいただきたい。確認を行っている。監査しているのかどうか、ここもお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

お答えいたします。

補助金の金額については、先ほど答弁の中にもありましたが、あくまでも予算の範囲内と、予算に基づいてということにしております。

補助金の金額については、当初、申請等があった場合に、その内容について十分に審査した上で、予算措置をどうするのかというのを検討した上で、予算のほうに計上していきますので、あくまでもその範囲内での補助金額の決定ということになりますので、言い値で決定するということにはならないかというふうに思っております。

監査につきましては、先ほどの答弁にございましたとおり、各手続の段階に応じて所管のほうで監査というか、内容について審査をしているということでございます、その団体の監査自体は、それぞれの団体の中での監査というのはなされているものというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、課長から答弁があったように、補助金の額は予算内で決めていますと。予算は百八十何億円あるじゃないですか。例えば、1,000千円補助しますよと、申請が来ますよね。何が決定基準なんですか。というのを聞いているんですよ。予算内、その予算はどこで幾らと決めているんですかと。前年がそうでしたからというのが答弁ですか。ちょっとお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

今申し上げた予算というのは、総額という意味ではなくて、予算についてはそれぞれの款項目でそれぞれに予算を計上しておりますので、その予算の範囲内というふうな趣旨で申し上げたところでございます。（発言する者あり）

団体によっては、これまで合併をする以前の旧町時代から、例えば、事業の内容とか、団

体の会員の数とか、そういった基準に基づいて金額が決められてきておまして、それがそのまま今まで引き継いで予算化されているというふうなケースが多かろうとは思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

先ほど聞いた監査も各団体でやっているということは、市はやっていないという判断でいいんですね。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

監査という形では行っておりません。書類の審査という形で内容の確認は行っているということです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ということは、書類をごまかしてつくられたり、変な書き方をしてもわからないというのが実情ですよ。

先ほど予算内で決定、これは団体の活動状況、いわゆる人数で決めていますというお話でした。人数が激減して活動が変わっていても、減っていないところがあるんですよ。だから、逆に活動がふえたり人数がふえたら、ふやしていいんですよ。その辺、基準が曖昧だなと。ましてや、書類審査はやっていない。紙切れで出てきたやつに、はい、オーケーと。予算の範囲内です。そしたら、給食費と一緒に。10,000千円ぐらいあったら出せるんですか、プラスで。

前市長は、なられたときに、一律10%削減しますと言っただけで、できませんでした。でも、各課長とか団体と逐一顔を合わせて、削減に向けて努力された。その辺を今回こういう形で——私、市民から言われるんですよ、活動が減って、例えば、文化祭にしてもいっぱい

事業をやられています。収穫祭でもいっぱい活動されて、ことしはお客さんをどうやって呼ぼうか、みんなにどうやって喜んでもらおうかという活動をされています。その中で、はっきり申し上げて、ある団体としか言いませんが、活動状況が低迷して、人数も激減して、金額がほとんど一緒と。何に使うとるかわからんというのが監査していないわけでしょう。私が報告書をつくれと言うたら、何ぼでもつくりますよ。ワープロで10分でつくります。そういう監査しかしていないということでしょう。聞き取りもしていないし。

ちょっと無礼かもしれませんが、監査委員の方にここはどういうふうな考えか、ぜひよかったら平井監査委員、御答弁いただけるのであればお願いしたいんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

平井監査委員。

○監査委員（平井常雄君）

基本的には、補助金交付団体、特に商工会とか、それから社会福祉協議会につきましては、必要に応じては監査することができるということにはなっております。しかしながら、各団体とも監査役とか監事さんがいらっしゃいますので、監査委員としては必要じゃないというような考え方でおります。

しかしながら、補助金につきましては、さっき壇議員さんがおっしゃったように、やっぱりそのときの状況によっては補助額の見直しというのは必要じゃないかということで指摘はしてきております。そういう状況でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございます。

今、私、るる質問しました。その辺を踏まえて、今年度の予算を私見て、思わず通告しました。ぜひその辺を含めて、多分、担当の方たちも所管の方はわかってある部分はあると思います。以前、私、担当には直接お話ししましたのでね。その辺よろしく願いして、終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

これにて午前中の会議は終わりました、休憩を入れたと思います。

休憩後の会議は1時30分から再開いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

一般質問を続けてまいります。

続きまして、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。お昼の1番ということですが、皆さん、私の一般質問を聞いていただければありがたく思っております。

それでは、議長より許可を得ましたので、ただいまより一般質問を行わせていただきます。

今回の質問であります、私の質問は「物から人へ」の市政をとの質問であります。

松嶋市長となり、初めての当初予算提案であります、12月定例会でも発言がありましたように、今議会にて具体的な政策説明を行うと言われておりました。しかし、きのうの施政方針と予算書案を見ますと、残念ながら松嶋市政としての具体的カラーが見えてきません。当然ながら、就任して初めての予算編成でもあり、まして、行政の執行には継続的事業や義務的な支出など、多くの制約された支出があります。きょうの答弁でもありましたけど、その中で新政策予算を計上していくことはなかなか難しいものがあると思っております。

ただ、ここで言えることは、合併して12年となりますが、これまでは新しいみやま市を構築するために、さまざまなハード事業が展開されてきました。それも、合併による交付税緩和措置や過疎指定による財源支援を活用しての最後であろう大型施設の建設が数々進められ、本年と思われる総合市民センターの建設が予定されております。

当初、この案が出されたときに、施設規模や建設事業費案が出され、現在、実施に向け設計が進められております。しかし、本年、建設工事が着手されますと、我々が聞いております建設事業費、先ほどもありましたが、45億円ということをお聞きしております。そうしますと、昨年において、県内ではまれに見る人口当たりの普通建設費が突出しており、これが実施されますと、さらなる額になるのではないのでしょうか。

合併し、年々予算は増大し、平成30年度は大型施設の建設等で、みやま市始まって最大の予算でありましたが、しかし、このような国などによる財政支援を活用し、短期間に施設の拡充を図られた市町村は見受けられません。しかし、今後においては、そのつくられた、ま

た、つくられる数々の施設を、いかに市民のために活用していくかが大きな課題であると思
います。

そこで、今回の「物から人へ」は、他市よりも充実した施設が整い、市民生活や交流を拡
大、充実していく施策、つまり、箱物から人づくりへの転換期だというふうに思われます。
これからの地方行政を考えますと、少子・高齢化、人口減少による財源の逼迫による市民
サービスの低下や、それに伴う地域コミュニティーの形骸化が心配されます。このような状
況のもと、松嶋市長に望むのは、これから10年、20年先を見据えたみやま市を考えた施策、
かじ取りを行ってほしい。ややもすると、政治家は即、目に見える成果を求めるもので
ありますが、やはりそこに住んでおられる、また、住みたい人たちに魅力ある政治を行っ
てほしいものです。

行政は、市民があってこそその行政であり、そのために市民生活の安定を図る、まずは住み
たいまちづくりを望むものであります。物は、金、日にちがあればできます。しかし、人づ
くりは、それを引っ張っていく人によっても変わってくるものです。本市の未来を思う気持
ちで市長になられ、ぜひともみやま市民のための行政のリーダーとして、物から人への展開
を期待するものであります。

また、今回の総合市民センターは、市長が施政方針で掲げられております市民対話の場
あり、それをいかに人づくりにつなげていく施設にしていくかの中で、情報発信、交流の場
とするためには、それを生かす会議室としては少ないのではないかと思います。

そこで、建設事業費のおおむね45億円という制約の中で、何が必要であり、何が節約でき
るのか、また、今後の管理運営費をいかに軽減できるのか再度検討してほしい、将来の財政
負担の要因にならないように、しっかりとした実施設計に取り組んでいただきたいと思っ
ております。

効率的かつ効果的な行政運営を推進していくと述べられ、持続可能なまちがあり続けるた
めにも、しっかりとした市政運営に取り組んでいただきたい。市長の考え方をお示してくださ
い。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

前原議員の「物から人へ」の市政をとの御質問にお答えをいたします。

まず1点目の整備された施設を活用した人づくりをとのことでございますが、本市は合併から12年が経過し、この間、道路交通網を初め、公共交通や公共施設など、さまざまなインフラが整備され、都市基盤が充実してまいりました。

今後も、柳川市との火葬施設及びごみ処理施設、また、仮称みやま市総合市民センターの整備が予定されており、さらに生活環境が充実するものと考えております。

私は、このように施設などのハード面が整ってまいりつつありますので、これからはこのみやま市のよさを生かし、ソフト面の充実に傾注してまいる所存でございます。

特に、整備された施設をいかに市民の皆様のために有効に活用し、役立てていくかが大きな課題であると認識いたしております。

本市は高齢化率が高い状況であります。人生100年時代を迎え、子供から高齢者まで、市民の皆様が住みなれた地域の中で、心豊かに生き生きと、安心して暮らせるような仕組みをつくり、それを持続させていくことがとても重要であると考えております。

そのためには、このみやま市の地域のリーダーを育成し、地域における共助の精神を高め、市民協働のまちづくりを推進することが大切となってまいります。

現在整備中の仮称みやま市総合市民センターを初め、本市の充実した施設を、市民の皆様の交流の場、人づくりの場として有効に活用し、みやま市に住みたい、住んでよかったと思っただけのまちづくりを進めてまいる所存でございます。

次に、2点目の仮称みやま市総合市民センターの建設費の抑制と、よりよい施設の検討をとのことでございますが、施政方針でも申し上げましたとおり、市政運営において最も大切にしている市民の皆様との対話に関しまして、この総合市民センターが情報発信、また、交流の場となることを期待いたしております。

さきの壇議員さんへの答弁の際にも申し上げましたように、総合市民センター建設後の管理運営に係る維持管理費につきましては、重要であると認識して設計を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。

前の方とダブっておりますので、そこら辺は省きながら、再度質問をさせていただきたい

と思います。

先ほど私は松嶋カラーがないということを申しましたが、市長が選挙公約に掲げられてあった分については、政治姿勢として挙げられるのが当然かと思いますが、今、このみやま市の現状を見た中で、当初の予算編成のときもお話をされましたが、現在の財政を見る中では、それを無理にやることは難しいということをお話しされたと思います。

当然ながら、今の財政状況の中で、それを出すということになれば、今までできてあった市民サービスの一部廃止、低下をしてまでも、みやま市の松嶋市長が自分の政策を貫くと、公約を貫くということではいかればやむを得ないかもしれませんが、そういうことをされるということであれば、十分市民の理解を受けられてやるべきだと私は思っております。

それで、今、先ほども言いましたように、大型事業を予定されています。借金の返済期間もピーク時が来ております。そういった部分が一定落ちつけば、そういった部分の少しの財源的な、市民に直接提供できるサービスの公約上の分が実行できると思います。それまでは、やはり十分控えていただいて、本来の市民サービスをできるときに、公約上の分をできるときにやっていただきたいということで思っております。

それで、みやま市が始まって以来、12年間の中でつくられたさまざまな施設、これを市民のために活用し、市民の心、人づくりに活用できる施設としてつくっていただきたいというふうに思っております。

先ほど言いますように、大型施設の中で市民の安全・安心、教育、福祉、環境、こういった部分が整います。現に完成し、それを使ってある。そしてまた、近々でき上がります。それを使った人づくりをやっていただきたいと思いますが、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員の質問にお答えを申し上げます。

現在、先ほども申し上げましたように、本市では新火葬施設、新ごみ処理施設を本市、また柳川市に、それぞれ建設を進めております。非常に大きな事業でございますが、柳川市と共同で行いますので、この分は国等の補助金をいただきながら施設の建設を進めておるわけでございます。やはり財源等で一番これから先、問題なのは、この2つの施設に関しましては必要ですし、なくてはならないものでございます。

前原議員がおっしゃっている仮称総合市民センターの建設がやはり質問の大きな点になってくると思っておりますが、この面につきまして、前の執行部、そして市議会の御同意を得て、このみやま市総合市民センターの基本計画というのがつくられてまいりました。これもしっかり読ませていただきながら、改善点等も見ながらとは思っていたんですけども、一応45億円以内でということをお話を伺っております、それ以内ですばらしい総合市民センターができればいいかなというか、できてほしいという気持ちがいっぱいでございます。

やはり高田も山川もございますし、瀬高のこの地、下庄の地には中央公民館と体育館がございました。両方とも今ない状態でございますので、この総合市民センターは、やっぱり市民の皆様にとって必要なものであると私は考えております。

ですから、この基本計画は大切にしたいと思っておりますので、この基本計画をもとに、先ほども御答弁申し上げましたように、今、算定見積もりの見直しをやってもらっているところでございますので、それを見ながら、また改善すべきは改善していかないとはいけないなとは考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

それは今から私も質問しますので、先ほど言いますように、これだけの充実した施設を市民の方によく理解していただいて、そして、そこの中から活用して人づくりをやっていただきたいということが先ほどの質問ですので、十分そこら辺は、市長の答弁にありますように、住みたい、住んでよかったということと言われるのは人です。その人を育てていただいて、人材育成をお願いしたいということで質問をやっていきたいと思えます。

それと、今、市長も述べられましたように、検討委員会とかをされて、議会も説明を受けられて、着々と設計予算も組まれて、それに対してどうこうということではございません。

あと、きょうも、先ほど壇議員からもありましたが、私がここで問いたいのは、建設するときに、残念ながら私のところ、このみやま市は過疎指定になっております。その分が財政支援を受けられるということで、今日までさまざまな事業がなされておりますが、今回も、仮称総合市民センターでございますが、それを建設されることについては十分市民を交えて検討されて、先ほど市長が提示されました計画書に基づいてされてあるということは、私も

それに対してどうこう言うものではございません。ただ、建設された後の部分について心配して、ここに話をさせていただきます。

現在の人口は3万8,000人を下ったということでございます。説明の中では、この総合市民センターができますと、年間管理費が1億円ということで、想定でしょうけど、1億円ということが出ております。この1億円は、現在の3万8,000人で管理していくわけですね。しかしながら、これは我が市だけではなく、全国的に少子・高齢化で人口が減っております。人口は間違いなく減っていくと思います。しかしながら、この管理費の1億円は減りません。固定しておるから、古くなっていけば、逆に上がると思います。

じゃ、今、3万8,000人で1億円を支出して管理していきませんが、大幅に減った人口で同じ1億円を支出していくわけですね。ということは、今日まで進めてある市民サービスとか、いろんな部分について、何かを削らないかんですね。そういった部分がございます。それですから、なるべくならばこの分を再検討していただきたいというのが私の考えでございますが、ちなみに、先ほど言いますように、建設費については財源支援がございます。

そこでお聞きしたいんですが、想定される建設後の年間管理費1億円については、財政支援等があるのか、それとも補助がなく、市民からいただいた市民税とかで1億円を支出するのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

お答えします。

管理費1億円についての補助とか、そういった財源があるかという御質問だと思いますが、補助等は多分ないだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

そのとおりですよ。今言いますように、我が市は合併特例、過疎ということで、国、県からのいろんな支援を受けております。それをもって、こういった大型事業がつけられたと思います。これはまた逆に言いますと、将来からするならいいこと。そして、先ほども言い

ますが、これを使って人づくりをしていただければいいことだと思いますが、要は、私が言いたいのはその後の部分です。

それで、今言いますように、今の人口が減少しても管理費が同じということの中で、ここで新しく建設される中のお話を、私の考え方をお話しさせていただきたいと思います。

計画の中では、ホールは800席となっております。それと、その中に浴場施設が建設されるということになっております。

先に浴場のお話をさせていただきますが、現在、みやま市、合併していますよね。ということは、旧高田、旧山川、旧瀬高という呼び方をしています。今はみやま市ですよね。その中にこの浴場施設はあります。今、瀬高の分は解体されておりますが、あたご苑、げんきかんにあるわけですね。合併したのは、そういった経費を節約して市民の生活を安定させるというのが合併だったわけですね。

しかしながら、今回の案で見ますと、あったからつくるというふうに私は受け取れます。ですから、あったからではなく、あるものを使うという考えに立たれてもいいと思うんですよ。ですから、これをつくりますと、管理費1億円の中にこれが十分入っているわけですね。浴場施設ですから。みやま市はコミュニティーバスができております。ここに今までおいでになった方も、すぐ隣からじゃないと思うんですよ。旧瀬高エリアの方がおいでになった、みやま市内の方がおいでいただいたと思いますが、そういったコミュニティーバスも活用できます。そういった分からして、あったからではなく、あるものを活用してこういった分を少しでも節約していただいて、市民サービス、また市長の公約を実行できるように回していただければというふうに私は思って、ここでお話しをさせていただきました。

それと、もう一つのホールの話でございますが、ホールは計画では800席というふうになっております。私も前回、12月のときに、いろんなところに回っております。これ以外の勉強もいろいろさせていただいて、いろんな施設に、市町村に出向いて、お話をさせていただいておりますが、やはり管理が一番という結果が出ております。我が市もここで出てくると思いますが、建設はいろんな事業補助を受けてされてあるんですが、やはり問題は管理なんです。

それで、ひとつここで事例をお話しさせていただきます。

昨年、総務委員会で行政視察をさせていただきまして、福井県美浜町のほうにお伺いしました。なびあすという施設を見てきたんですが、ここは座席数はそう多くないんです、約500

席です。しかし、見たところ、会議室とかがたくさんあるんですよ。やはりふだん使われるのは会議室だろうと私は思うんです。

先日、まいピア高田で、みやま市のサロン交流会があったのを御存じだと思いますが、そこに行ったときも、会場がないんですよ。それで、まいピア高田の通路とかで、がちゃがちゃしてされてあるわけですね。いろいろ分散してされてあったんですが、場所がないんですよ。ですから、まいピア高田の入り口から通路のところで、がちゃがちゃしてされてあるんですね。

もう数字は述べません。こういったふだんの利用件数を見ても、やっぱり会議室とかが多いんですよ。そういった会議室は、先ほど言います美浜町では多くつくってあります。利用回数もですね。

我がみやま市を見ても、やっぱりそういった各種団体、そういう方たちの使用頻度が高いです。しかし、これを見ていると、私も知っているんですが、今、みやま市の施設を使用するときは予約せないかんんです。2カ月前の予約をされてありますよね。8時半から受け付けですよ。何時から来てあると思うですか。6時ですよ。6時から並んであつですよ、自分たちが使いたいために。しかし、部屋が幾つもないじゃないですか。ですから、朝6時からですよ、寒かときでも。待つてあつですよ。

ですから、今言いますように会議室が多くあれば、今回、総合市民センター、まいピア、山川市民センター、3つできますので分散はできると思うんですが、やはりそういった部分が活発に使用させていただくほどいいと思います。ホールはなかなかそういったふうにはできませんので、実態としてはそういった場所がないということは御理解ください。

それともう一つ、ホールが800席ということになっておりました。先ほど言いますこの美浜町は約500席ですが、ここも年に何回かは大きなイベントがあつております。御存じでしょうが、この福井県美浜町というのは、歌手の五木ひろしさんの出身地なんですよ。ですから、その方が安い料金で毎年、町民の方がおいでになってコンサートをされるそうです。当然ながら500席ですから、少ないんですよ。ですから、どこでされてあるかを教えていただいて、現地にも行ったんですが、体育館です。体育館で1,000人です。1,000人で、体育館でコンサートをされてあるんですよ。

今度、私のところは、体育施設と文化施設と併用されてありますよね。この美浜町は割と財政的に、福井県ですからいいところなんですよ、そういったところでも管理費を節約され

てあるんですね。そういったふうに、年に2回ぐらいやったですかね、大きいイベントをされるのには、そういった常時じゃなく、今回のうちのように可動席じゃなく普通の椅子で、あそこは1,000席でしたが、我が市は800席の予定でございますが、年に1回か2回されるのであれば、私は可動席とか、そういった分じゃなく、普通の席ですね。

さっき壇議員さんからもありましたが、成人式も少ないと思います。そういった分を、将来3つの施設の管理計画を立てられて、まだできていないですね。ですから、まいピア高田は何のときに使う、山川市民センターは何のときに使うというのをすれば、そこはそんなになんじゃないかと思います。

ですから私は、今の計画の建設費の削減でもですが、後の管理費を考えますと、有効な活用をして、そこで800席が必要なときはあると思うんですよ。使われて結構と思いますが、しかし、それを今、まいピア高田にあるような形じゃなく、そういった部分もこの中で再度検討していただいて、市民が求めている、大勢の方がそこに集まって触れ合い、情報を交換したり、いいと思うんですよ。ですから、800席が必要ということで800席をされてもいいと思うんですが、そのつくり方をそういうふうに変えてもいいんじゃないかということで検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、前原議員からの御提案は真摯に受けとめたいと思います。ただ、先ほども申し上げましたように、今現在、基本設計で概算の算定をしておりますので、その中で可能かどうかという部分も含めて、進めてまいりたいと思います。

あと、浴室の部分での使用状況等を私も過去に調べておりまして、山川、それから高田には、それぞれげんきかんとあたご苑という施設がございまして、前は、こちらのほうには瀬高老人福祉センターかたらい館というのがあって、大体1日の利用者が20名から30名程度であると。平成29年度実績で約1万8,500人の方が利用されていたということでございますが、稼働率としてどうなのかなという部分は私もちょっとひっかかるものがございました。

やはり入浴施設等は費用も結構かかってまいります。入浴施設における維持管理費に関しまして、あたご苑における施設の維持管理費から判断して、総合市民センターに設置計画している入浴施設の維持管理費については5,000千円程度かかるだろうということで、建設の

ときもちょっと私聞いて、削ったらどうかという部分もちょっと考えたんですが、建設費の中では30,000千円ぐらいの削減というふうに聞いています。入浴施設を建設しなかったことによる削減は、そこを会議室として利用するとして約30,000千円前後の建設費の削減にはなるわけですが、入浴施設として、その維持管理には毎年5,000千円ずつは必要だということになりますね。

そのことも含めまして検討しますが、この基本計画の中には、前あったように入浴施設をこの地域の方からもぜひつくってくださいと、また地域の方から手紙をいただいてもおるわけです。ですから、ちょっと両面を今考えてはおるんですが、非常に難しい状況でございます、これも9月には提示できると思いますので、その辺のところは御理解いただけたらと思います。

当然、入浴施設をつくらないとすると、会議室等への変更という形にスペースはできると思っておりますけれども、基本計画の中にぜひ入れてほしいという要望等もございましたので、今回、算定の中に入れて、設計ですね、見積もりを出してもらえたらと思っておるわけでございます。もちろん会議室もそのほかにもございますので、そこで人材育成等もできるように頑張ってもらいます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）（登壇）

考えはわかります。ただ、私どもとしましては、建設費は今おっしゃった分で財政支援がございしますが、要は、市長も言っておりますね、10年、20年後を考えますということ、これは義務的経費になるわけですね、設置すれば。ですから私が言いよるのは、今、みやま市です。みやま市に類似施設がございします。それを大いに活用して、ほかの市民サービスに取り組んでいただきたいということを言っております。

ここで結論が出るわけではございませんので、十分検討された結果、また提示されると思いますので、そのときお聞きしたいと思います。よろしく願います。これで1問目は終わります。

続きまして、2問目になります。

不動産業界へ奨励制度の創設をについてであります。

市長の施政方針でも述べられましたとおり、合併当初、4万3,000人から毎年470人ほど減少を続け、現在は3万8,000人を割ってしまっておるところでございます。このことは、みやま市だけでなく全国的な問題でもあります。そのため、定住化促進を目的に、本市もさまざまな市独自事業を展開しておられます。本市もホームページや、最近では全国を移動するトラックにみやま市をアピールするラッピングをしたり、積極的に取り組んでおられます。しかし、これは他の市町村も実施しており、定住を望む方としては選択肢の一つでもあります。やはりそこへ誘致して定住を勧められるのは、宅地分譲等を業とされている不動産業界ではないでしょうか。みずから適地を探し、取得し、造成をして、販売をされますが、買い手、いわゆる住み手がいなければ、業としては成り立ちません。現在の若年層の減少の中、定住を考えている世代が、みやま市を選び、みやま市に住んでいただくように、業としてではなく、本市には大きな貢献をなされていると思っております。

そこで、みやま市には企業誘致条例があり、企業を誘致していただいた方に対して奨励金制度が設けられております。確かに、企業が来られ、市民を雇用してもらうための制度として、非常にいいことだと私も思っております。と同時に、人口減少の歯どめ策、若年層の定住化を、市ではなく、確かに営利の業とはいえ、みやま市を選び、みやま市の定住化に貢献されている不動産業界に対しても、企業誘致と同様に奨励制度の創設をされ、さらに業界から理解を得、人口減少の歯どめに協力いただけるような施策を展開されたらと思っておりますが、市長の考え方をお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、不動産業界へ奨励制度の創設をとの御質問にお答えいたします。

本市の人口は減少が続き、移住・定住促進を図り、人口減少に歯どめをかける施策は、大変重要な取り組みであると認識をいたしております。

議員御案内の不動産業界への奨励制度創設による市内への定住促進の取り組みにつきましては、新たな住宅建設や、空き家への入居を促進することで、移住・定住につながるものとして、有効な手段の一つであると理解いたします。

現在、筑後地域の近隣自治体において、マイホーム取得支援奨励金支給制度や若年層の住宅取得に関する奨励金など、住宅取得者個人に対する支援制度につきましては実施されてい

ると把握しております。しかしながら、不動産業界への奨励金制度は、近隣はもとより、福岡県内において実施している自治体は確認できておりません。一定の効果は理解するものの、住宅取得者個人ではなく不動産業界へ奨励金を交付することは、不動産売買や賃貸をなりわいとしている事業者であるため、慎重な議論が必要であるのではないかと考えます。

一方で、本市には、新たに市内に進出しようとしている企業に関する有効な情報提供や誘致活動をいただいた方に対し、報奨金を交付するみやま市企業誘致報奨金制度もございます。

本市といたしましては、近隣自治体の住宅取得支援の状況等を注視しながら、移住・定住施策を有効的に、また効果的に実施していくために、どのような制度を設計していくべきか、また企業誘致報奨金制度との整合性も含め、市の財政状況にも留意し、慎重に検討してまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

丁寧な説明でちょっと時間がなくなりましたので、詰めていきたいと思います。

先ほどおっしゃいました不動産業をなりわいとされてあるところに対してということでしたが、お聞きします。

今、私のところの条例であります、企業誘致の中で奨励制度がございます。実際、いすゞ自動車の中であつたんですが、その方はどういうなりわいをされてあつたか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

江崎商工観光課長。

○商工観光課長（江崎秀樹君）

私のほうから御回答します。

不動産業者でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

同じだと思うんですね。でしょう。企業誘致でいろんなお世話をしていただいて、無事、いすゞ自動車ができました。しかし、同じ不動産をなりわいにされてある方ですね。たし

か5,000千円だったと思いますが、同じだろうと思うんですよ。

それで、企業誘致ですから、雇用、そういった部分がございますが、私が言っているのは、市民がそこにおいでになるわけですね。そして、農地を不動産の方が、自分が直接行って相談して買って、自分で造成して、定住したいという方を見つけて、そこに住んでいただく。今、不動産業界は厳しいんですよ。私も実際、私の住んでいる地域でございますが、若い世代が少なくなったものですから、実は無理してやっていただきました。おかげで若い世代が、わずかですが、そういったことを理解していただいて、なっております。同じですよ、不動産業者に払っているわけですから。同じでしたら、同じ形でよくないでしょうかね。それだけ努力されてあるんですよ。

そして、そういう方がおられたら、今言いますように、農地が宅地になりますね。新しい家が建ちますよね。固定資産税が入ります。その方たちはほとんど職を持っておいでになります。市民税が入ります。また、そこには子供さんがおられたら、3人家族になれば、地方交付税がありますよね。そうしますと、そういう方たちがおいでになると、どこが一番恩恵を受けるんでしょうかね。市なんですよ。税収が上がります。市が一番恩恵を受けるんですよ。そういったことをなりわいとしながら、それを今、一生懸命やっていただいております。

そうすると、おいでになる市民の方は、ここにみやま市の暮らしの便利帳がありますよね。これを見ますと、固定資産税の3年間の免除とか、子育てには十分魅力ある制度があります。おいでになった方にもそういった恩恵があります。市にも恩恵があります。ですが、一番苦勞されてあった方にはないんですよ。

ですから、私は実績を言いますが、市長にお聞きしたいんですが、今どこでも厳しいです。さっきありました、毎年470人、人口が減少しております。我がみやま市の中でも、12ですか、校区がございますが、人口は減少しておりますが、ただ唯一ふえている校区があるんですよ。ここ2年、ずっと減少しております。4万2,000人が3万8,000人になっております。ただ、1校区だけ人口がふえているところがございます。御存じですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

旧高田町ですね、高田の二川小学校区が増加しているというふうに伺っております。それ以外は減少をいたしております。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

よく御存じでした。そのとおりです。やはり市長はずっとどこでも行かれて、そういったものを把握されてあるというふうに私も感心しました。

それで、今言います二川校区は、私も過去10年間を調べました。毎年ふえております。残念ながらその校区は減っております。そして、先ほど言いますみやま市総数の人口は減っております。しかし、何がふえた要因なのかと見てみますと、分譲です。分譲されて、そこに新しい世帯が来てあります。それは努力されてあるんですね。

そういった方たちが、今、一番——おいでいただく方も、他市とほとんど制度的には一緒なんです。今回、市長が第3子からということもあります。そして、財政的に落ちつければ、またいろんな施策を出されると思いますが、おいでになる方たちは、住みよいまちということでおいでいただきます。そして、そこに住まれた方が今度は逆に、外に、ここはいいところですよというアピールもできます。ただ、それをされるのは不動産業界なんです。その方にもっと理解していただいて、さらにみやま市の定住に御協力いただける、御理解いただけるような——よそにも立地条件のいいところがあるんですよ。しかしながら、あえてうちを選んでいただくわけですね。今、市外からの不動産業者さんも既に入っております。それをもっと広げていけば、少子・高齢化、若年層の流出を少しでも歯どめができるという部分は、三位一体じゃございませんが、なりわいとされてあるからではなく、そういった部分を理解してやっていただいているということを経理も十分わかっていただいて、ともにみやま市のまちづくりに取り組んでいただくための一員として、その方たちもやっていただくためにも、こういった企業誘致奨励、そして今言います、不動産業と言われても、企業誘致奨励には不動産の方が直接されて、奨励金をお渡ししております。

でも、今度の定住をすれば、そこに永久的に住んでいただくわけですね。長い間住んでいただく、その一番のメリットは、市にあるんですね。財政的なことから、今言います人材育成、市長がおっしゃる人づくりですね。そういう方たちを一人でも、一世帯でも多くしたいというのが、このみやま市だというふうに思います。そのために、そういったことをやっていただく方に一体となっていただくための奨励制度ということで今お話をさせていただいておりますので、最後に考え方を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと調べておった部分がございます。不動産業者への成約奨励金が宅地建物取引業法、これに抵触するかという部分でちょっと調べてくれということで、調べてもらいました。

不動産売買、賃借等に関して、市の施策として、不動産業者に対し成約奨励金を交付した場合、宅建法の仲介手数料の上限額等、違法とならないかということなんでございますが、福岡県建築指導課宅建業係に確認を3月1日にしております。市の施策として、支出は可能だという返答でございます。宅建法には抵触しないということではございます。

ただ、業者によっては、いろんな業者がおられますので、非常にこういうことに関しましては慎重にならざるを得ない部分があると思います。ですから、当局としましても、十分にこの辺は考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

今ある制度の中でも、空き家バンクについても登録制度をされてありますよね。そういった空き家バンクの分も今、現に不動産の方たちが協力していただいております。今、少しずつ実績が上がっております。それと同時に、今言います人口減少、若年層の転入、そういった分をしていただく。宅建法でも問題ないということの中で、私が再三言います、市と一体となった、一員となって、そういった気持ちでしていただいておりますので、それに対しては、企業誘致報奨金と同じような取り組みをしていただければ、さらなる人口増、ほかの校区もあわせて、少しでも歯どめになると思いますので、そこら辺は十分、実現に向けて検討していただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、11番川口正宏君、一般質問を行ってください。

○11番（川口正宏君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号11番川口正宏です。きょう最後の質問となりま

したが、議長の御指名をいただきましたので、早速、通告しておりました、みやま市としての道徳教育の基本的な考えと、実情についてお尋ねいたします。

新しく松嶋市政が誕生し、5カ月が経過しました。松嶋市長におかれましては、危機管理意識を持って、市民が安心・安全な生活が送れるように日夜努力いただいておりますことに対しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、最近の新聞やテレビのニュースを見ていますと、目を覆いたくなるような事件や事故が起きております。子供たちの間では、学級崩壊や不登校、非行などがふえており、一般社会においては、国民のために、いかなる時代にも前向きな対応をする責任がある官僚たちの不祥事が頻繁に起きています。その大きな原因として、学校教育は能力主義が中心になり、詰め込み主義や偏差値教育で、進学するための受験教育に偏り、他人への思いやりや共生についての心の教育、いわゆる道徳教育が十分にできなかったため、自己中心主義が広がり、何事にも無関心になっていったのです。

今、一番大切なことは、心の教育、いわゆる道徳教育だと思います。

皆さんもよく御存じのように、現代社会では、学生時代に能力を高く評価されていた官僚や政治家たちが、人として恥ずべきことを平然と行っています。これを改革していくためには、初等教育が大切で、子供たち一人一人が生まれながらに持っている道徳の心を引き出して、育てていくことが重要なのです。

昔は家庭が子供の教育の場所でした。それは、昔の家庭には人生の全てがあったからです。子供を産むのも家で産み、子供のころから家事を手伝い、自給自足の生活の中で、礼儀作法を初め、人間としてのあり方を身につけたのです。

今、私たちが過ごしてきた時代を振り返ってみますと、小学校のときから道徳の時間に人間としての心の持ち方や過ごし方を教えていただき、目上の人を敬う心や尊敬する心、困っている人や社会のために尽くす心を教えていただきました。

私は、物質的に豊かで、快適で便利な今の社会にこそ、他人への思いやりの心や共生についての心の教育、いわゆる道徳教育が重要だと思っているところです。

幸いにも、昨年4月から文科省の学習指導要綱で特別な教科道徳として採用されました。そこで、次の4点についてお尋ねいたします。

1つ目は、これまでの道徳の時間と、教科道徳の考え方の違いについてお答えください。

2つ目は、従来の道徳の時間と、教科道徳の指導方法の違いについてお答えください。

3つ目は、道德の時間と、教科道德の教育的成果の違いについてお答えください。

4つ目は、子供たちは親の背中を見て育ちます。子供たちだけでなく、保護者も一緒に道德教育をするべきではないかと考えるところがございます。

以上4点について、具体的にお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

井上教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（井上正明君）（登壇）

こんにちは。

先ほどの川口議員のほうから道德教育の基本的な考えと、実情についての御質問にお答えをさせていただきます。

初めに1点目の、これまでの道德の時間と、これから始まります教科道德の考え方の違いについてでございます。

今日、少子化や核家族化が進み、情報の発達や氾濫など、私たちの生活環境、社会環境は大きく変化し、深刻ないじめなど、子供を取り巻く問題が複雑化している中、心と体の調和のとれた人間を育成するという観点から、道德性を養うという目的を持って、道德が教科とされました。

子供たちが社会性や規範意識、あるいは善悪を判断する力、思いやりなどの豊かな心を持ち、これからの予測困難な時代を生きるには、みずから考え、他者と協働しながら、よりよい解決策を生み出していく力が必要であることから、道德教育の重要性が高まっているものと考えております。

教科化に伴う大きな違いは、1つは、検定教科書の導入による授業の量的、質的な確保ができるということ。2つに、子供たちの深い学びのための多様で効果的な指導方法の改善ができるということ。3つに、子供の成長を認め励ます評価の充実ができるという、3点の違いになっていると考えております。

次に2点目の、従来の道德の時間と、教科道德の指導の違いについてでございます。

これまで、単に読み物の登場人物の心情を理解させるだけであったり、わかり切ったことを言わせたり書かせたりする指導になりがちであったという課題が指摘されておりました。

そこで、教科道德になりまして、授業の質的改善に向けて、発達段階に応じ、子供が道德的価値について深く考え、自分ならどうするかを真正面から問い、答えが1つではない道德

的な課題を、一人一人の子供が自分自身の問題として捉え、向き合い、考える道徳、議論する道徳へと転換が求められております。

そこで、問題解決的な学習や体験的な学習を行い、自分の考えを書いたり話し合ったりするような言語活動を充実させることによって、道徳的価値を主体的に自分とのかかわりで考えたり、道徳的価値に対する感じ方、考え方を伝え合い、吟味して深めるような学習になるように、指導方法の改善が必要であると考えております。

次に3点目の、道徳の時間と、教科道徳の教育的成果の違いについてでございます。

先ほど申し上げました指導方法の改善により、子供が興味、関心を持って、切実に考えたいくなるような道徳的な問題を、自分自身と関連づけて考えるといった主体的な学びができると考えております。

また、子供同士の協働、保護者や地域の人との対話、自分と異なる意見と向き合い議論すること、また、考えたことや感じたことを発表し合ったりする対話的な学びにより、子供たちによりよい選択や判断ができるような資質、能力を育てることができると考えております。

さらに、実際の問題の場面を、実感を伴って理解することで、子供たちが自分を見詰め、これからの自分の生き方について考えたり、いかによく生きるかという、人間としての生き方を考えるような学習ができ、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質、能力も身につくものと考えております。

次に4点目の、子供たちだけでなく、保護者も一緒に道徳教育をとのことでございますが、学校におきましては、学習参観で道徳科の授業を公開したり、地域学習や地域教材の開発などに、家庭や地域の方々の積極的な参加や、協力を得たりするなど、家庭や地域との共通理解を深め、相互の連携を図っております。

例えば、規範意識を高めるために、市内全小・中学校の共通した取り組みとして、ゲームやインターネット等について、家族と話し合っってルールを決めることにしており、中学校区におきましては、共通した決まりを設定し、守れたかを家庭で確認したりするなど、家庭と連携した取り組みも行っております。

子供たちの豊かな人間性の醸成は、学校のみでなし得るものではございませんので、今後も家庭や地域との連携を深めてまいりたいと考えております。

なお、道徳教育の現状につきまして、先日、全校に調査を行ったところ、年間指導計画を作成して計画的に授業を行っているとの報告を受けております。しかしながら、子供が道徳

的価値について深く理解するための指導方法の工夫や、子供がみずからの成長を実感し、意欲の向上につなげるための評価のあり方についてなど、研修を行う必要があることも課題として明らかになっております。教育委員会としましては、今後も各学校への指導を継続していく所存でございます。

道徳教育は、子供たち一人一人のよりよい人生の実現はもとより、社会の持続的発展にとっても重要な意義を持っております。我が国には、人々が道徳を重んじてきた伝統があります。みやま市の子供たちも、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、将来、モラルを大切にしながら、温かいつながりの中で、豊かに生きていくことができるよう、道徳教育のさらなる充実を進めてまいる所存でございます。

よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

先ほど教育長職務代理者からすばらしい答弁をいただきました。ここまで学校のほうで道徳教育が進んでいるとは思いませんでした。

そういう中で、先ほども申しましたように、やっぱり道徳こそが人間の基礎であります。以前はよく、誰先生やったですかね、早寝・早起き・朝御飯とかいうて、そういうのを子供たちに指導した先生がいらっしゃいましたけれども、早起きして御飯を食べたら、前頭葉の——何だったですかね、ちょっと詳しいことはわかりませんが、頭に何でも物事がよく入るといってお聞きしたことがあります。

それで、今の答弁を聞いただけで本当に満足したんですけども、一般的な考え方からちょっと質問させていただきますが、恩ですね、親の恩、師の恩、社会の恩、この3つの恩に子供たちが感謝できるような教育をどういうふうな形でしていただいているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この件につきましては、指導室長であります屋形のほうから答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

屋形指導室長。

○指導室長（屋形朋子君）

感謝につきましては、この道徳の項目の一つとして挙げられているところでございます。各学校、この感謝の項目につきましては、必ず毎年指導するというところで計画を立てております。

具体的なことは、長くなりますけれども、教科書の読み物教材を使いまして、ある場面、例えば、家族に関しての感謝ですと、家族とのやりとりの中の場面を1つ切り取りまして、そこで、その登場人物の気持ちを理解させたり、自分だったらどうするかというようなことを考えさせたりして、そういう道徳的な価値に迫るような授業を行っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

昔は家庭や地域の方が道徳の指導をやっていたわけですがけれども、道徳教育は江戸時代の寺子屋でもあったそうです。そういうことで、やっぱり日本人の心が道徳だと私も思っております。

以前は二宮金次郎の像が各小学校にあったんですけれども、最近、小学校に行っても、二宮金次郎の像がなくなっているんですよ。たまにはあるところもありますけどですね。何でなくなったのか、お尋ねしますが、わかりますか。何か教育委員会とか、その辺か、どこからかの指示か何かあったんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

二宮尊徳の像があったのは、過去の道徳教育の中に、二宮尊徳、二宮金次郎の話があったわけでございます。その一環で、各小学校等には必ず二宮金次郎さんのまきをしょった像があったわけですが、それが今現在は、もうかなり前から、二宮尊徳についての話がなくなっております。その関係もございまして、余り知識的に、先生方もそうでしょうし、私ら、結構年がいつている者はわかるんですが、若い方々は余り二宮尊徳についての知識がないと思

いますので、徐々に余り重要にされてこなかったという非常に残念な結果になっていると思います。

でも、二宮尊徳さんの報恩の考え方というか、場合によっては、日本の農業協同組合の最初の組織をつくったような方でございます。ですから、非常に素晴らしい人物でございますので、そういうところも含めて教材等に、それぞれの学校で道徳教育に自主教材として復活することは可能だと思いますので、ぜひともまたそういうところは先生方に御努力いただければと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

ありがとうございました。

次に、私は教育とは、正しく生きる力を引き出し、生きる目的を持たせるためにあるのだと思います。

そこで、市長のお考えをお尋ねいたします。教育に対する、道徳に対するお考えを。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

川口議員さんおっしゃるように、人間の一番大切なものは、やっぱり心ですよ。だから、中国の昔の大きな大学という中にもありますが、本末転倒の本末というのは、本と末があって、本になるものは心である、道徳心である、徳政であるということを読んでいます。そして、末というのは枝葉のことをいいます。ですから、枝葉のことは、知識とか技能、技術と。ですから、三角形でいいますと、根元、下の辺にあるところが道徳徳政であり、斜め上の辺を知識とか、また技能というふうに。これがひっくり返って、知識偏重、技能だけの偏重、バランスがとれなくて、ひっくり返る。だから、これを本末転倒というふうに読んでいるそうでございます。

ですから、川口議員さんがおっしゃるように、道徳教育は人間にとっての基本だと思います。文部科学省も教科化に踏み切ったというのは、やはりその心を大事にする、人と人の接し方なり、また、人を大事にする、心を大事にする、お互いを大事にするという、そういう

心を育てるのをきちんともう少しやっつけていこうという意味で教科化されましたし、評価についても、ここにございますけれども、評価は非常に難しゅうございます。これは今、小学校、中学校も検討しているはずですが、記述式ということで、悪いところを書くんじゃなくて、これから伸ばそうという、いいところを見つけて、いいところをさらに伸ばそうというような形の道徳教育の評価という形になっていくものと私は考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

すばらしい答弁をお聞きしまして、身が引き締まる思いがしたところでございます。

そこで、もう一つお尋ねしますけれども、放課後児童クラブですかね、健全育成。その中で道徳の時間もとってありますか。（「所管が違う」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

放課後児童クラブに関しましては、道徳等は行っておられないと思います。そこの担当、担当の方が子供さんの放課後、親御さんが迎えに来られるまでのところを見られておりますので、その中でトラブル等があったときには、その方がきちんと指導はされると思いますけれども、道徳教育はそこでは行っておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

申しわけございません。今は係が放課後児童クラブは変わっているそうですので、私がうっかりしておりました。

それと、道徳の時間にゲストティーチャーとかお願いしたことはありますか。

○議長（牛嶋利三君）

屋形指導室長。

○指導室長（屋形朋子君）

道徳科の授業につきましては、そのようなゲストティーチャーを呼ぶこともございます。ただ、道徳教育といいますのは、道徳科の授業をかなめとして、教育活動全部で行うということになっておりますので、ほかの国語、算数、いろいろな教科、領域でも道徳教育は行っております。

そのような中で、ゲストティーチャーや保護者を招いての学習活動をしたときに、それに関する道徳的価値についての授業が行われましたときには、そのようなときの経験を思い出させたり、次にこのような体験があるけれどもということで、その道徳科の授業とそれぞれの体験をつなぐというようなことは行っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番川口正宏君。

○11番（川口正宏君）

ぜひそれは今後も続けていっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、現在、みやま市では「あいさつ日本一」をキャッチフレーズに、挨拶運動に取り組んでいます。挨拶は道徳の基本です。このすばらしい取り組みを継続し、心身ともに健全な倫理社会のみやま市を、みんなで作っていかうと思います。今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は3月6日となっておりますので、皆さん方には御承知おきを願いたします。

午後2時52分 散会